

廿日市市下水道事業経営戦略

令和4（2022）年3月

広島県廿日市市

47 目次

第1章 経営戦略の概要.....	1
1 経営戦略策定の趣旨.....	1
2 経営戦略の位置づけ.....	1
3 経営戦略の対象及び投資・財政計画期間.....	2
第2章 下水道事業の現状と課題.....	3
1 事業の概要.....	3
2 組織の状況.....	5
3 汚水処理人口普及率の状況.....	7
4 下水道人口普及率等の状況.....	7
5 施設の状況.....	9
6 下水道事業の経営の状況.....	10
(1) 投資（建設費）に関する現状分析.....	10
(2) 経営費に関する現状分析.....	11
(3) 使用料に関する現状分析.....	11
(4) 繰入金に関する現状分析.....	13
7 現状の課題.....	16
(1) 投資の課題.....	16
(2) 財政の課題.....	16
8 課題の解決に向けて.....	17
第3章 下水道事業の投資試算	18
1 投資の現状.....	18
(1) 整備の状況（整備面積）	18
(2) 整備の状況（汚水処理人口普及率）	19
2 投資の方針	19
3 投資試算.....	20
(1) 新規・増設に係る投資（建設費）の見通し.....	20
(2) 既存施設等の更新投資（建設費）の見通し.....	21
(3) 今後の投資（建設費）全体の見通し.....	22
4 投資目標	22
第4章 下水道事業の収支見通し.....	23
1 処理区域内人口・有収水量・使用料収入の見通し.....	23
2 収支見通し.....	24
(1) 収益的収支.....	24
(2) 資本的収支.....	25

(3) 繰入金.....	26
(4) 投資（建設費）.....	27
(5) 企業債残高.....	27
(6) 資金残高.....	28
(7) 経費回収率.....	29
3 財源目標.....	32
第5章 経営健全化の取組.....	33
1 経営の健全化に向けた取組.....	33
(1) 取組概要.....	33
(2) これまでの取組内容.....	33
(3) 今後の取組.....	37
2 使用料の見直し.....	39
(1) 使用料見直しの背景や目指す方向性等.....	39
(2) 使用料体系に対する基本的な考え方.....	40
(3) 使用料見直しの主な検討事項.....	41
(4) 見直し後の使用料.....	42
3 取組後の収支計画（使用料見直し後）.....	43
第6章 経営戦略の事後検証、更新.....	44
【別紙】下水道事業の投資・財政計画.....	45
収益的収支（下水道事業全体）.....	45
資本的収支（下水道事業全体）.....	46
収益的収支（公共下水道事業）.....	47
資本的収支（公共下水道事業）.....	48
収益的収支（特定環境保全公共下水道事業）.....	49
資本的収支（特定環境保全公共下水道事業）.....	50
収益的収支（農業集落排水事業）.....	51
資本的収支（農業集落排水事業）.....	52
【参考】用語集.....	53
【参考】廿日市市上下水道事業経営審議会.....	54

第1章 経営戦略の概要

1 経営戦略策定の趣旨

下水道は、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全や市街地の浸水防除に資するために欠かすことができない公共性の高い重要な都市基盤施設です。

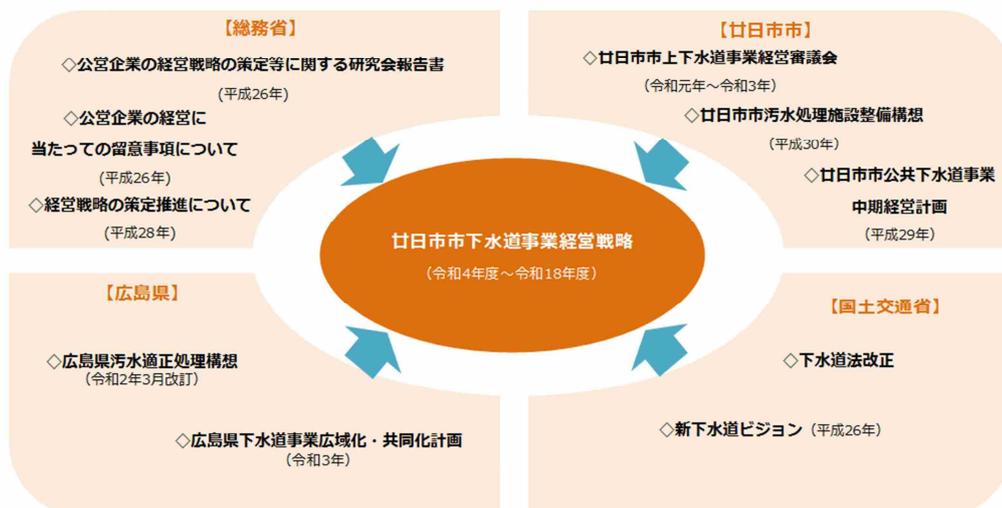
本市の下水道は、昭和 57（1982）年に宮島処理区の一部を供用開始し、その後、平成 3（1991）年に大野処理区、平成 6（1994）年に廿日市処理区の一部地域を供用開始し、引き続き未普及地域の解消のため汚水整備や老朽化施設の改築更新を計画的に進めています。

また、令和 2（2020）年度から地方公営企業法に基づく財務規定等を適用し、公営企業として事業運営を行っています。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

2 経営戦略の位置づけ

本市では、平成 20（2008）年 3 月に公共下水道事業中期経営計画を策定して以降、総合計画等と整合を図りながら、中期経営計画に基づき下水道事業の経営健全化に取り組んでいます。今後は、人口減少、施設老朽化等により経営環境が厳しさを増してくることが予想され、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成 26（2014）年 8 月に総務省通知の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。



3 経営戦略の対象及び投資・財政計画期間

本経営戦略の対象は、本市の下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理施設）とします。また、投資・財政計画期間は令和 18（2036）年度を目標年度とし、令和 4（2022）年度からの 15 年間とします。なお、計画期間中に経営状況や進捗状況等を公表するとともに、毎年度、検証を行います。

第2章 下水道事業の現状と課題

1 事業の概要

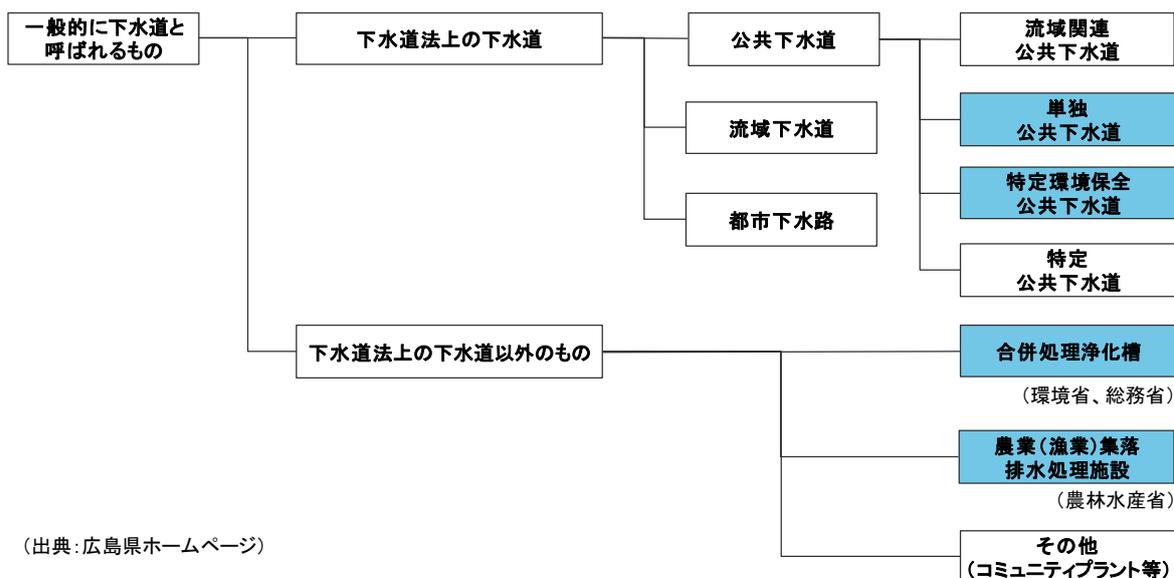
項目	事業名	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年月日		昭和 57 (1982) 年 10月 25日	平成 13 (2001) 年 4月 1日	平成 17 (2005) 年 5月 1日
法適用（全部・財務）・法非適用の区分		法適用（財務）	令和 2（2020）年度から	
処理区域面積（ha）		1,329.34	232.88	16.9
処理区域内人口（人）		67,397	3,070	507
処理区域内人口密度（人/ha）		50.7	13.2	30.0
処理区数		3	2	1
行政区域面積（ha）		48,936		
全体計画面積（ha）		2,173.5	324.1	16.9
全体計画人口（人）		99,590	4,940	930
下水道人口普及率（%）		60.3		90.2
水洗化人口（人）		61,414	2,517	366

※各種数値は令和 2（2020）年度末時点。

※法適用：地方公営企業法の規定を適用する事業、法非適用：地方公営企業法の規定を適用しない事業。

本市の汚水処理については、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理施設からなる集合処理方式と、合併処理浄化槽による個別処理方式によって行われています。

このうち、下水道事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設を対象として事業運営を行っています。

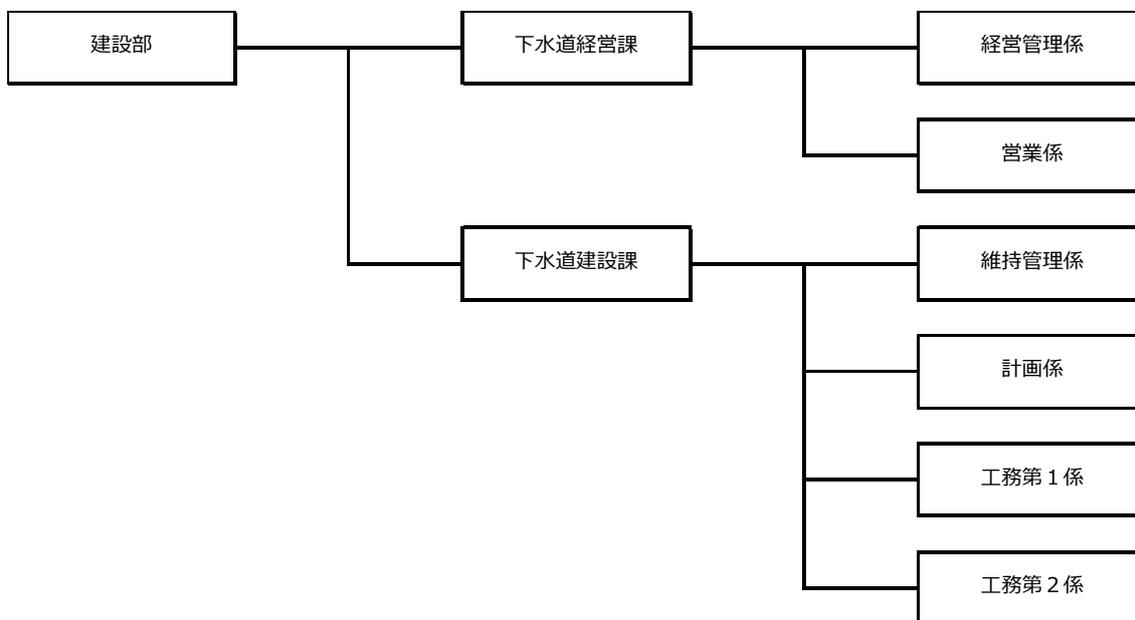


(出典:広島県ホームページ)

公共下水道	単独公共下水道	公共下水道のうち、主として市街化区域における下水を排除または処理するために、市町村が管理する下水道で、終末処理場を有するものをいう。
	特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち、主として市街化区域外で設置される下水道であり、自然公園区域内の水質保全のため、または農山漁村の生活環境の改善を図るための下水道で、処理対象人口が1万人以下の小規模下水道をいう。
農業集落排水処理施設		農林水産省管轄で農村地域における農業基盤整備の手法として、農業集落の形態に適した小規模分散型の汚水処理施設をいう。
合併処理浄化槽		環境省管轄で、主に家庭などから排出される汚水(生活雑排水を含む。)を個別処理するための汚水処理施設をいう。

2 組織の状況

本市における下水道事業の組織体制、人員数及び各課における主な担当業務は次のとおりです（令和3（2021）年4月1日）。



(4月1日時点)

(単位：人)

職 種	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
事務職員数	8	8	10	10	11
技術職員数	17	15	14	16	15
合計	25	23	24	26	26

※管理者及び再任用職員を除く。

(令和3（2021）年4月1日)

(単位：人)

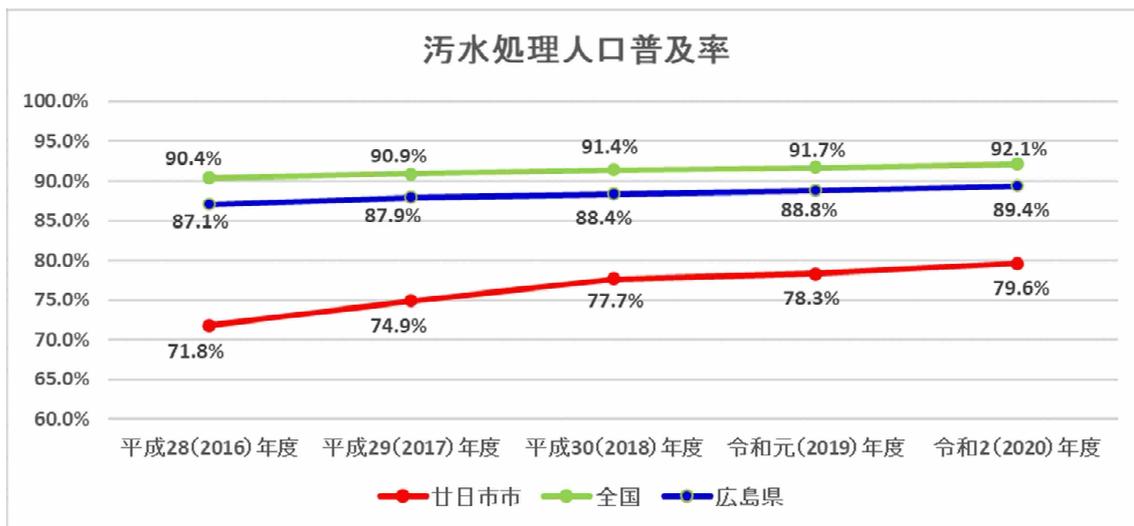
年 齢	事務職員	技術職員	合計
25歳未満	0	0	0
25～29歳	3	2	5
30～34歳	2	3	5
35～39歳	2	3	5
40～44歳	2	3	5
45～49歳	1	1	2
50～54歳	1	1	2
55歳以上	0	2	2
合計	11	15	26

(令和3(2021)年4月1日)

部名	課名	担当名	主な事務分掌
建設部	下水道経営課	経営管理係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 下水道担当部長の秘書に関する事。 (2) 公共下水道事業、小規模下水道事業及び農業集落排水事業(以下「下水道事業」という。)に係る事業経営に関する事。 (3) 下水道事業に係る予算の編成の総括に関する事。 (4) 下水道事業に係る予算の執行管理の総括に関する事。 (5) 下水道事業に係る資金計画に関する事。 (6) 下水道事業に係る企業債の総括及び一時借入金に関する事。 (7) 下水道事業に係る業務状況の報告及び公表に関する事。 (8) 下水道事業に係る剰余金、基金及び積立金の運用に関する事。 (9) 下水道事業に係る固定資産の評価の総括及び減価償却に関する事。 (10) 下水道事業に係る決算の調整の総括に関する事。 (11) 下水道事業に係る支出負担行為の確認及び審査に関する事。 (12) 下水道事業に係る収入伝票、支出伝票及び振替伝票の振出しに関する事。 (13) 下水道事業に係る支払証の振出しに関する事。 (14) 下水道事業に係る資金の運用に関する事。 (15) 下水道事業に係る物品の管理に関する事。 (16) 下水道事業に係る例月出納検査に関する事。 (17) 下水道事業に係る消費税の申告納付に関する事。 (18) 下水道事業に係る伝票、証拠書類及び会計帳簿の保管管理に関する事。 (19) 下水道事業に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。 (20) 課の庶務に関する事。
		営業係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 下水道事業に係る下水道使用料並びに受益者負担金、受益者分担金及び区域外流入分担金に関する事。 (2) 公共下水道及び農業集落排水処理施設に係る普及に関する事。 (3) 下水道排水設備指定工事店の指定及び責任技術者の登録に関する事。 (4) 排水設備工事の指導及び検査に関する事。 (5) 大規模団地汚水施設の引取りに係る排水設備の調査及び引取検査に関する事。 (6) 水洗便所改造資金融資あつせん制度に係る利子補給に関する事。 (7) 下水道接続促進補助金に係る受付、審査、完了検査及び補助金交付に関する事。 (8) 浄化槽に関する事。
建設部	下水道建設課	維持管理係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 公共下水道、小規模下水道及び農業集落排水処理施設(以下「下水道施設」という。)に係る維持管理及びその総括に関する事。 (2) 下水道施設に係る水質の指導及び検査に関する事。 (3) 除害施設に係る設置指導に関する事。 (4) 排水路に係る維持管理に関する事。 (5) 下水道台帳の調製に関する事。 (6) 下水道施設に係る行為及び占用許可に関する事。 (7) 公共ます等の設置の許可及びその総括に関する事。 (8) 開発行為等に係る下水道施設の引取検査に関する事。 (9) 私道内公共下水道管布設に係る受付及び審査並びにその総括に関する事。 (10) 公共下水道及び農業集落排水処理施設に係る供用開始の公示等及び処理区域の告示に関する事。 (11) 公共下水道及び農業集落排水処理施設に係る供用開始の調査及び小規模下水道の処理区域の調査に関する事。 (12) 下水道に係る防水に関する事。 (13) 大規模団地汚水処理施設の引取りに係る処理施設及び管路施設の調査及び引取検査に関する事。 (14) 公共下水道に係る汚水処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプ及び雨水ポンプ場の建設並びに改築及び更新に関する事。 (15) 小規模下水道及び農業集落排水処理施設の改築及び更新に関する事。 (16) 下水道業務継続計画に関する事。 (17) 課の庶務に関する事。
		計画係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 下水道事業に係る総合調整に関する事。 (2) 公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る基本計画及び調査に関する事。 (3) 公共下水道事業に係る事業計画に関する事。 (4) 開発行為等に係る下水道施設の指導及び調整に関する事。 (5) 公共下水道事業に係る補助金に関する事(下水道経営課営業係の所掌に属するものを除く。) (6) 公共下水道事業に係る設計に関する事。 (7) 公共下水道事業に係る施設の建設工事の委託に関する事。 (8) 私道内下水道管布設に係る調査及び設計に関する事。 (9) 大規模団地汚水施設の引取りに係る総合調整に関する事。
		工務第1係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 廿日市処理区の公共下水道に係る管路施設の建設工事に関する事(委託に関する事務を除く。) (2) 廿日市処理区の私道内下水道管布設に係る建設工事に関する事。 (3) 廿日市処理区の下水道施設に係る災害復旧及びその総括に関する事。 (4) 公共ます等の設置工事に関する事。
		工務第2係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 公共下水道に係る管路施設の建設工事に関する事(委託に関する事務及び工務第1係の所掌に属するものを除く。) (2) 私道内下水道管布設に係る建設工事に関する事(工務第1係の所掌に属するものを除く。) (3) 下水道施設に係る災害復旧に関する事(工務第1係の所掌に属するものを除く。)

3 汚水処理人口普及率の状況

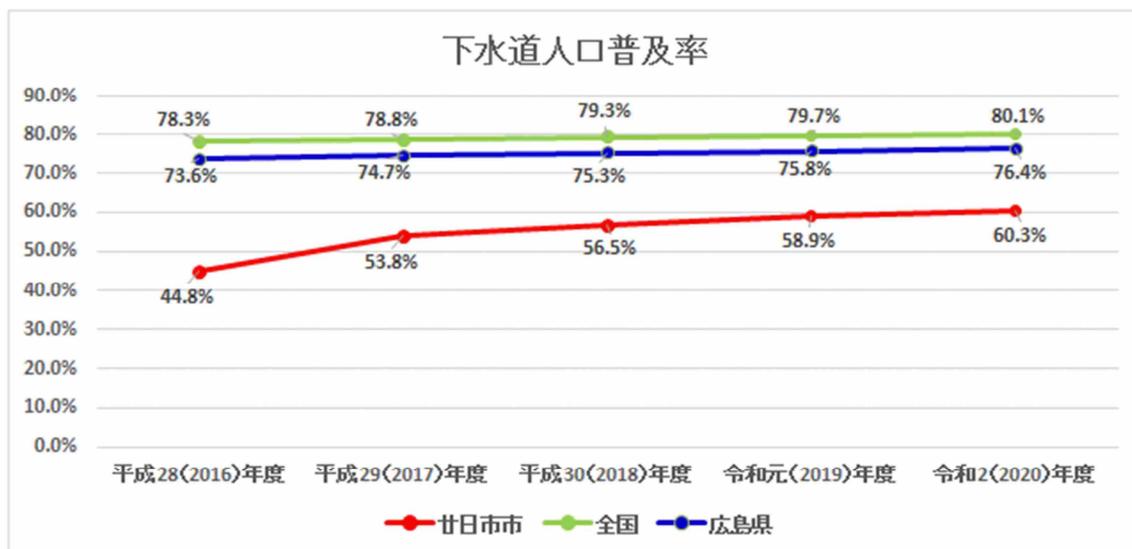
本市の汚水処理人口普及率（公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。）、農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽により汚水処理をしている処理人口の行政区域内人口に対する割合）は、令和2（2020）年度末時点で79.6%であり、全国や広島県全体の普及率と比較すると低い水準となっています。



（全国の汚水処理人口普及率は国土交通省公表の「汚水処理人口普及状況について」、広島県の汚水処理人口普及率は広島県公表の「広島県の下水道 2020」による）

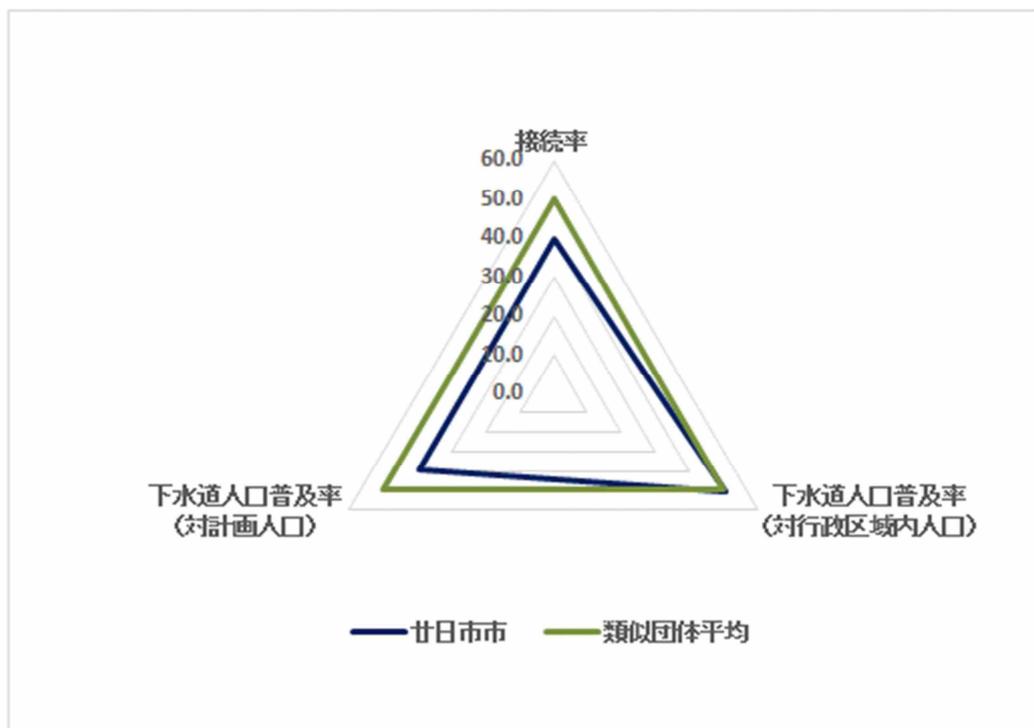
4 下水道人口普及率等の状況

令和2（2020）年度末時点での下水道人口普及率（公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。）は60.3%であり、全国や広島県全体と比較して低い水準となっています。



類似団体平均に対する比較では、行政区域内人口に対する下水道人口普及率は上回っています。しかしながら、行政区域の広い範囲を下水道の全体計画区域にしていることから、計画人口に対する下水道人口普及率は低い状況となっており、下水道整備を進めていく必要があります。

処理区域内の接続率（水洗化率）は、類似団体平均を下回っていることから、接続率向上のための普及促進に努める必要があります。



※令和元（2019）年度のデータで比較。

※チャート上の差異は偏差値（類似団体の平均値から算出される標準偏差値）の差異であり、絶対値ではありません。

※類似団体は、総務省「令和元年度『経営比較分析表』類似団体区分」を基に選定しています。

※公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。）を比較しています。

【参考：実績値】	接続率	下水道人口普及率 (対行政区域内人口)	下水道人口普及率 (対計画人口)
甘日市市	90.6%	60.3%	67.3%
類似団体平均	93.5%	59.6%	90.4%

5 施設の状況

令和2（2020）年度末現在の下水道施設の状況及び汚水・雨水の固定資産額（割合）は次のとおりです。

下水管 (単位：km)

	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水処理施設	計
汚水延長	299.91	58.07	20.50	378.48
雨水延長	227.47	-	-	227.47
計	527.38	58.07	20.50	605.95

下水処理場

	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水処理施設
箇所数	3	2	1
現在処理能力(m ³ /日)	29,802	1,720	254

汚水中継ポンプ場等

	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水処理施設
汚水中継ポンプ場 箇所数	11	-	-
マンホールポンプ 箇所数	29	27	24

雨水ポンプ場

	公共下水道
箇所数	14
ポンプ数	44
排水能力(m ³ /分)	3,132

汚水・雨水固定資産額(割合)

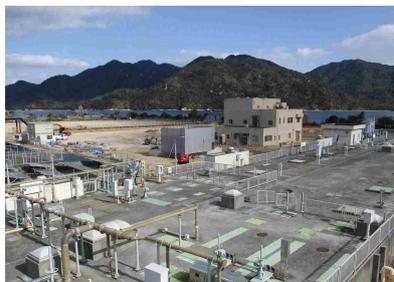
(単位：百万円)

		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水処理施設	計
固定資産額	汚水	43,219	5,053	1,149	49,421
	雨水	13,187	-	-	13,187
	計	56,406	5,053	1,149	62,608
割合	汚水	76.6%	100.0%	100.0%	78.9%
	雨水	23.4%	0.0%	0.0%	21.1%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

廿日市浄化センター



大野浄化センター



友和浄化センター

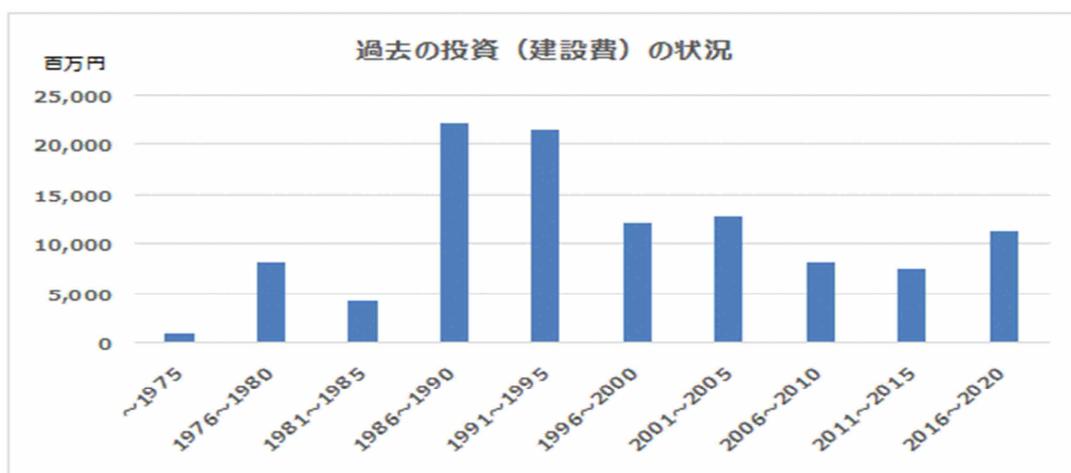


6 下水道事業の経営の状況

(1) 投資（建設費）に関する現状分析

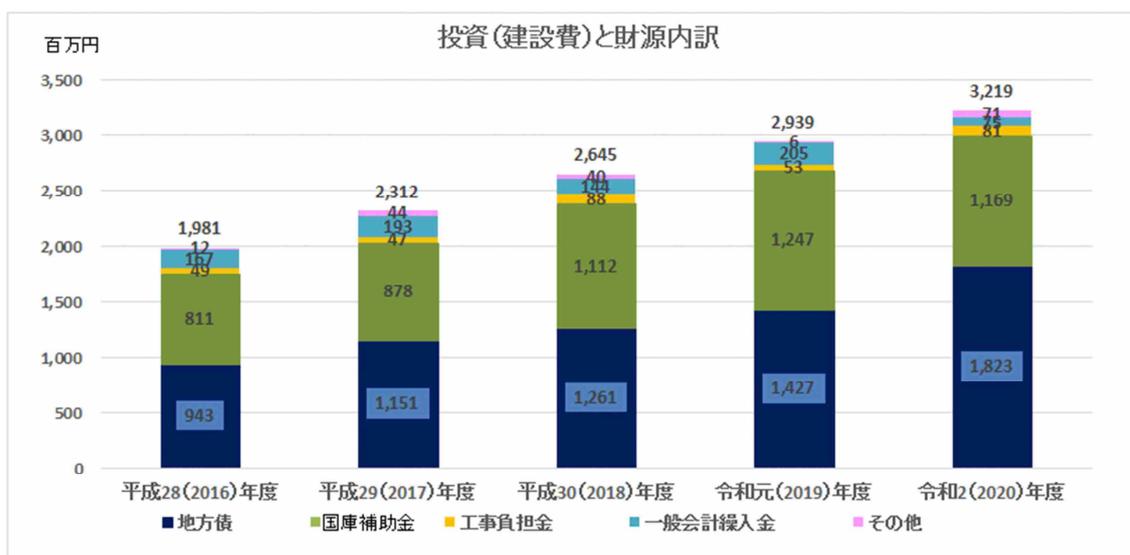
令和2（2020）年度までに、総額1,076億円を超える投資（建設費）等により資産を取得しています。この資産のうち、約103億円相当がすでに法定耐用年数を経過しています。更に今後10年間では、約121億円相当が法定耐用年数を迎えることとなります。施設の老朽化に伴い、その更新に係る投資（建設費）は増大する見通しです。

※法定耐用年数：地方公営企業法施行規則別表第2号に定める耐用年数



これまでの投資（建設費）は、令和2（2020）年度までの5年間では、増加傾向であり、令和2（2020）年度には32億円を超えています。公共下水道は整備過程にあることから、整備が完了するまでは今後も高い水準で推移することが見込まれます。

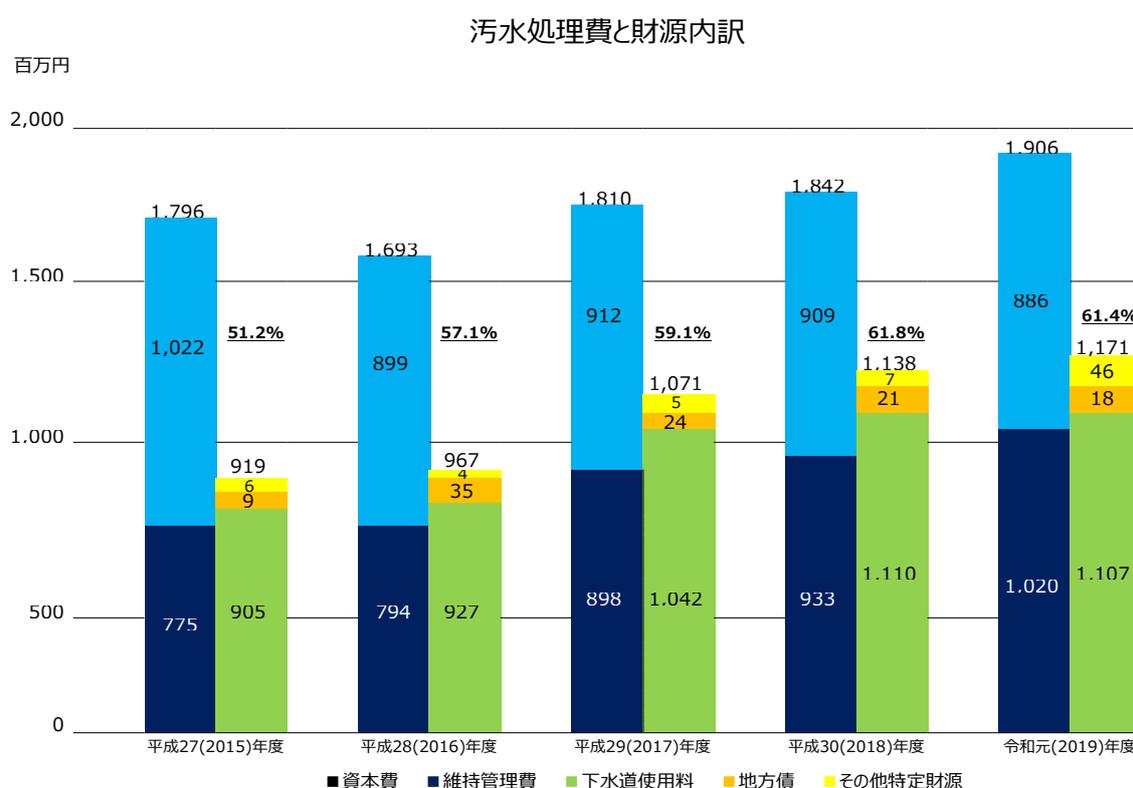
また、投資（建設費）の増加に伴い、その財源の一部となる企業債の借入額や一般会計繰入金も増加するため、本市の現在及び将来負担が増えることとなります。



(2) 経営費に関する現状分析

下水道使用料等の収入と汚水処理費（資本費＋維持管理費）の支出の推移を見ると、下水道使用料収入は増加傾向にあり、令和元（2019）年度には、61.4%の費用を回収することができます。

下水道使用料の収入増加は、大型団地の下水道接続による下水道人口普及率及び下水道処理区域内での接続率向上に伴うものです。しかしながら、今後接続の対象となる団地は限定され、下水道使用料を大幅に増加させることは見込めない状況です。



※令和元（2019）年度は、令和2（2020）年度から地方公営企業法の財務規定等を適用したことから打ち切り決算となりますが、前年度までの数値と比較するため、地方公営企業法施行令第4条に規定する特例的収入及び支出（5月末まで）を加えています。

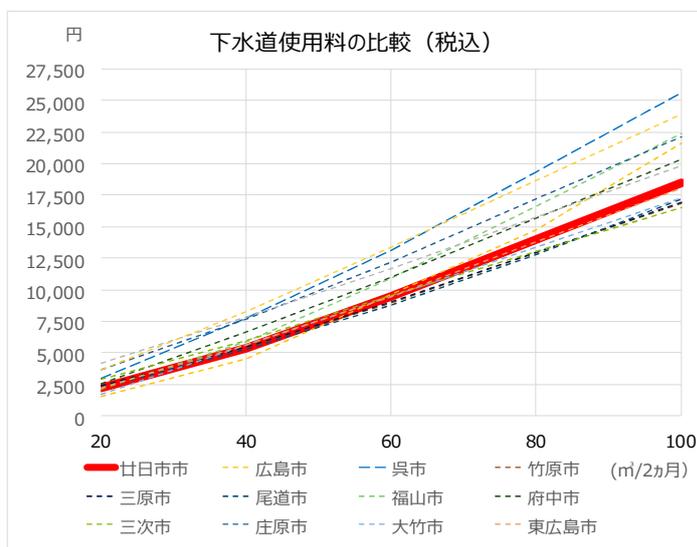
(3) 使用料に関する現状分析

公営企業は独立採算制を原則として、事業運営に伴って発生する経費は、一部の経費を除き、その収入（下水道使用料）によって賄うべきものとされています。

また、下水道事業のうち雨水に係る経費については、その受益が広く市民に及ぶことから、公費（市税）で賄われます。一方で、汚水処理は原因者、受益者が明らかことから、排除量に応じて徴収する

私費（下水道使用料）で賄うという考え方になっています。これを雨水公費・汚水私費の原則といい、使用料については汚水処理費を基礎として算定が行われます。

令和3（2021）年10月時点の使用料に関する県内他団体比較による分析は、次のとおりとなっており、本市の使用料は他団体平均と比べて各使用水量区分で低い水準となっています。



2ヵ月あたり従量使用料 (単位：円)

使用水量 m ³	廿日市市 ①	他団体 平均 ②	①-②
20m ³	2,200	2,662	▲ 462
40m ³	5,390	6,313	▲ 923
60m ³	9,460	10,549	▲ 1,089
80m ³	13,970	15,141	▲ 1,171
100m ³	18,480	19,899	▲ 1,419

※使用水量の比較は、各市が公表している使用料体系（令和3（2021）年10月末現在）により行いました。
 ※参考：対象他団体は全て税込表示しています。

本市の下水道使用料の体系は次のとおりです。本市では、平成15（2003）年、平成17（2005）年の市町村合併などにより、それぞれの市町村で実施していた下水道の処理区で異なっていた下水道使用料を平成19（2007）年に改定し、平成20（2008）年から平成24（2012）年にかけて、新しく設定した下水道使用料に統一するため、段階的に変更を行ってきました。現在では市域内の下水道使用料は統一されており、その後の改定は行っていません。

(令和3（2021）年現在) (2ヵ月あたり・税込)

基本使用料	使用水量（排除量）	単価（円/m ³ ）
2,200円	～ 20m ³	-
	21 ～ 30m ³	148.5円
	31 ～ 40m ³	170.5円
	41 ～ 50m ³	192.5円
	51 ～ 60m ³	214.5円
	61 ～ 100m ³	225.5円
	101 ～ 200m ³	231.0円
	201m ³ ～	236.5円

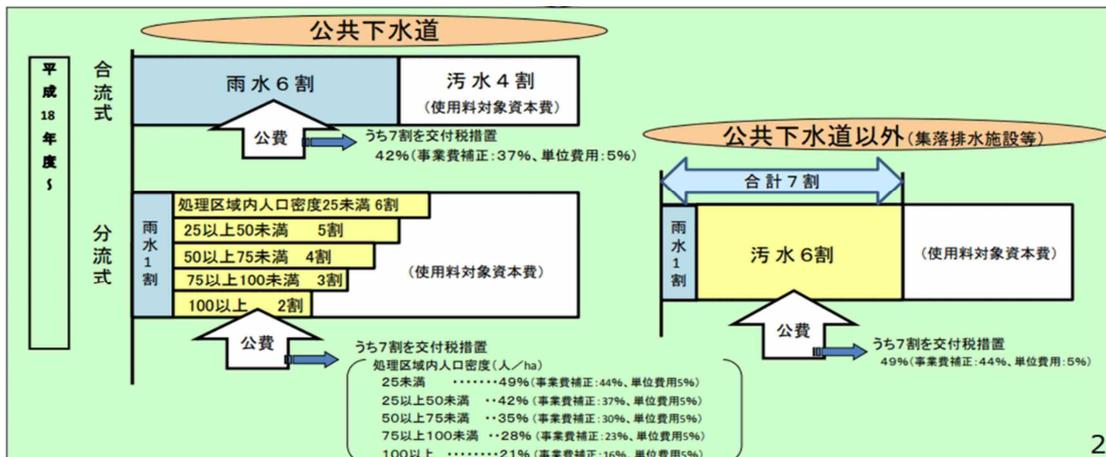
(4) 繰入金に関する現状分析

地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金を計上することとされています。一般会計がこの基本的な考え方に沿って公営企業会計に繰出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮されています（※令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）（令和3年4月1日地財公第27号）。以下「繰出基準」という。）。

本市では、汚水処理費のうち公費（市税）負担とするものについて「繰出基準」を参考にしています。「繰出基準」においては、一般会計から公営企業会計に対する繰出金（公営企業にとっての繰入金）を「基準内繰入金」と、それ以外の「基準外繰入金」の2つに区分しています。

※繰出基準抜粋	
第8 下水道事業	
1	雨水処理に要する経費
(1)	趣旨 雨水処理に要する経費について繰り出すための経費である。
(2)	繰出しの基準 雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額とする。
2	分流式下水道等に要する経費
(1)	趣旨 分流式下水道（「公共下水道事業繰出基準の運用について」（昭和56年6月5日付け自治準企第153号）に基づくものをいう。）等に要する資本費の一部について繰り出すための経費である。
(2)	繰出しの基準 分流式の公共下水道（特定公共下水道及び特定環境保全公共下水道を除く。）並びに特定公共下水道、特定環境保全公共下水道、流域下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、特定地域生活排水処理施設、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

この繰出基準において、分流式下水道等に要する経費のうち公費負担とされるものは、次の下水道事業債元利償還金に対する地方財政措置の考え方を参考にしています。



(総務省公表の下水道財政のあり方に関する研究会（第6回）資料3「下水道事業における現行の財政措置」2ページ)

※ 公共下水道における分流式下水道等に要する経費のうち、公費負担と使用料対象資本費を算定する場合、処理区域内の人口密度によりその割合が決まります。令和 18（2036）年度における公共下水道の処理区域内人口密度は約 46.7 人/ha となる見込みです。

また、基準内繰入金であっても、分流式下水道等に要する経費について、経営に伴う収入をもって充てることができる額については、独立採算制の原則から使用料対象資本費について、私費（下水道使用料）負担が求められます。

基準外繰入金は、「繰出基準」に合致しない経費に対する繰入金で、地方交付税の算定において考慮されることはなく、例えば、使用料の水準が低く経費を使用料で回収しきれない場合等に発生します。

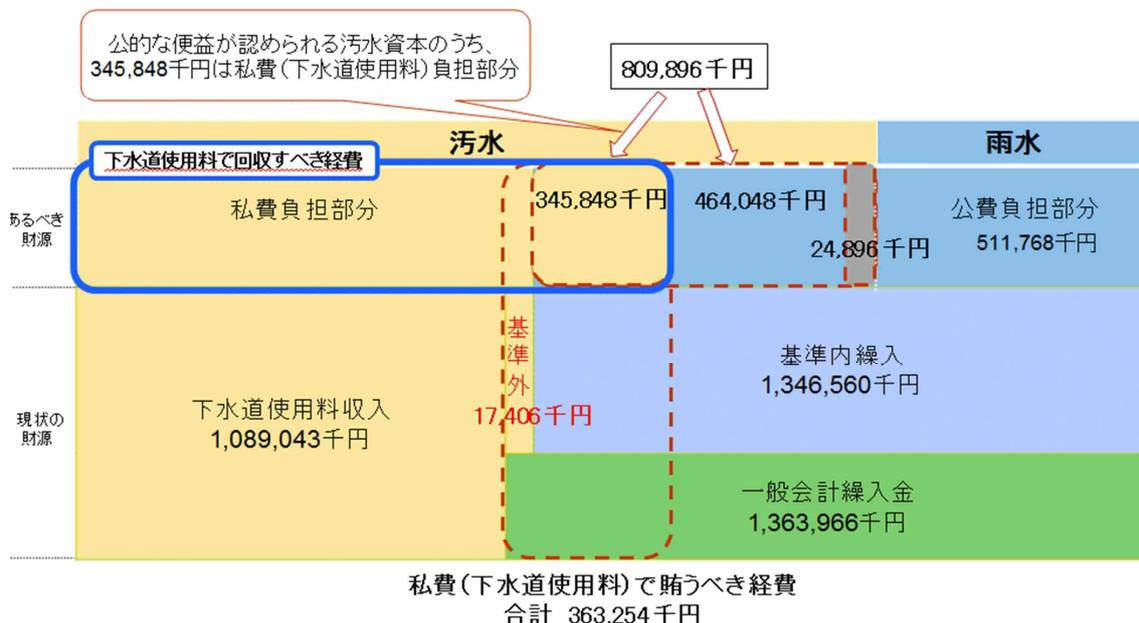
令和 2（2020）年度決算の収益的収入においては、基準内繰入金が約 13 億円、基準外繰入金が約 17 百万円と、下水道使用料の額（11 億円）よりも多くなっており、下水道使用料と一般会計繰入金の経費負担の適正化（私費負担と公費負担のあり方）を検討していく必要があります。

収益的収支における繰入金の状況（令和 2（2020）年度決算）

（単位：千円）

科目	負担原則	項目	基準内	基準外	合計
雨水処理負担金	雨水公費	雨水処理に要する経費	511,768		511,768
一般会計負担金	独立採算制の例外（繰出基準）	高資本費対策に要する経費	11,505		11,505
		臨時財政特例債の償還に要する経費（利息部分）	2,900		2,900
		下水道事業債（特例措置分）の償還に要する経費（利息部分）	7,120		7,120
		緊急下水道整備特定事業等に要する経費（利息部分）	3,086		3,086
		地方公営企業法の適用に要する経費	285		285
			分流式下水道等に要する経費	809,896	
	独立採算	財源不足額		17,406	17,406
合計			1,346,560	17,406	1,363,966

令和2（2020）年度決算においては、分流式下水道等に要する経費 809,896 千円のうち、使用料対象資本費となる本来私費（下水道使用料）で賄うべき経費 345,848 千円と財源不足額 17,406 千円の合計 363,254 千円が一般会計からの繰入金で賄われているという状況です。



また、令和2（2020）年度決算の資本的収入においては、基準内繰入金が約3億円、基準外繰入金が約8千万円となっており、財源不足が生じているため、汚水整備に必要な財源を検討していく必要があります。

資本的収支における繰入金の状況（令和2（2020）年度決算）

（単位：千円）

科目	負担原則	項目	基準内	基準外	合計
一般会計 出資金	独立採算 制の例外 (繰出基 準)	臨時財政特例債の償還に要する経費 (元金部分)	40,308		40,308
		下水道事業債(特例措置分)の償 還に要する経費(元金部分)	102,741		102,741
		緊急下水道整備特定事業等に要する 経費(元金部分)	16,527		16,527
		地方公営企業法の適用に要する経費	14,140		14,140
	雨水公費	元金償還金(その他)	64,088		64,088
	独立採算 雨水公費	財源不足額(建設改良費に対する国 庫補助金、受益者負(分)担金、企 業債を充当しても不足する額)	76,702	80,372	157,074
合計			314,506	80,372	394,878

7 現状の課題

(1) 投資の課題

本市では、公共下水道の整備を重点的に進めるとともに、くみ取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、廿日市市污水处理施設整備構想（平成 29（2017）年度）（以下「構想」という。）を策定しました。

構想において、令和 8（2026）年度に污水处理人口普及率 95%以上（以下「アクションプラン」という。）を目指し、アクションプラン後も公共下水道の整備を引き続き進めていき、令和 14（2032）年度に污水处理人口普及率 100%を目指すこととしています。

今後も中長期にわたって新規・増設整備のための投資（建設費）が必要となるほか、令和 14（2032）年度以降も老朽化設備等の更新経費も必要となります。

課題 1	公共下水道は整備過程にあるため、整備完了目標までに下水管、処理場施設等の新規・増設経費が約 290 億円必要となります。
課題 2	新規・増設整備が完了する年度以降は、老朽化した既存施設の更新が本格的に始まる見通しのため、更新経費の増加が見込まれます。

(2) 財政の課題

污水处理費を下水道使用料によって賄えていないことに加え、使用料水準が低いため、繰入金への依存度が高く、下水道財政は全般的に厳しい状況となっています。

課題	投資（建設費）の増加により企業債の償還額が増加するため、収支ギャップを解消する必要があります。 また、下水道使用料収入と一般会計繰入金（私費・公費）の負担のあり方を検討する必要があります。
----	---

8 課題の解決に向けて

課題の解決に向け、整備エリアの現状を考慮した効率的な投資計画の策定や、投資（建設費）の平準化等により、企業債の借入額と償還額のバランスを図るとともに、下水道使用料と一般会計繰入金の経費負担の適正化（私費負担と公費負担のあり方）を検討した投資財政計画の策定が重要となります。

投資計画の方向性	投資効果の高い地域を優先するなど、これまで以上に効率的に公共下水道の整備を進めていくことが重要となります。
財政計画の方向性	投資（建設費）の平準化により、企業債の借入額と償還額のバランスを図るとともに、汚水処理費（資本費）に対する下水道使用料と一般会計繰入金（私費負担と公費負担のあり方）を検討した財政計画の策定が必要です。

第3章 下水道事業の投資試算

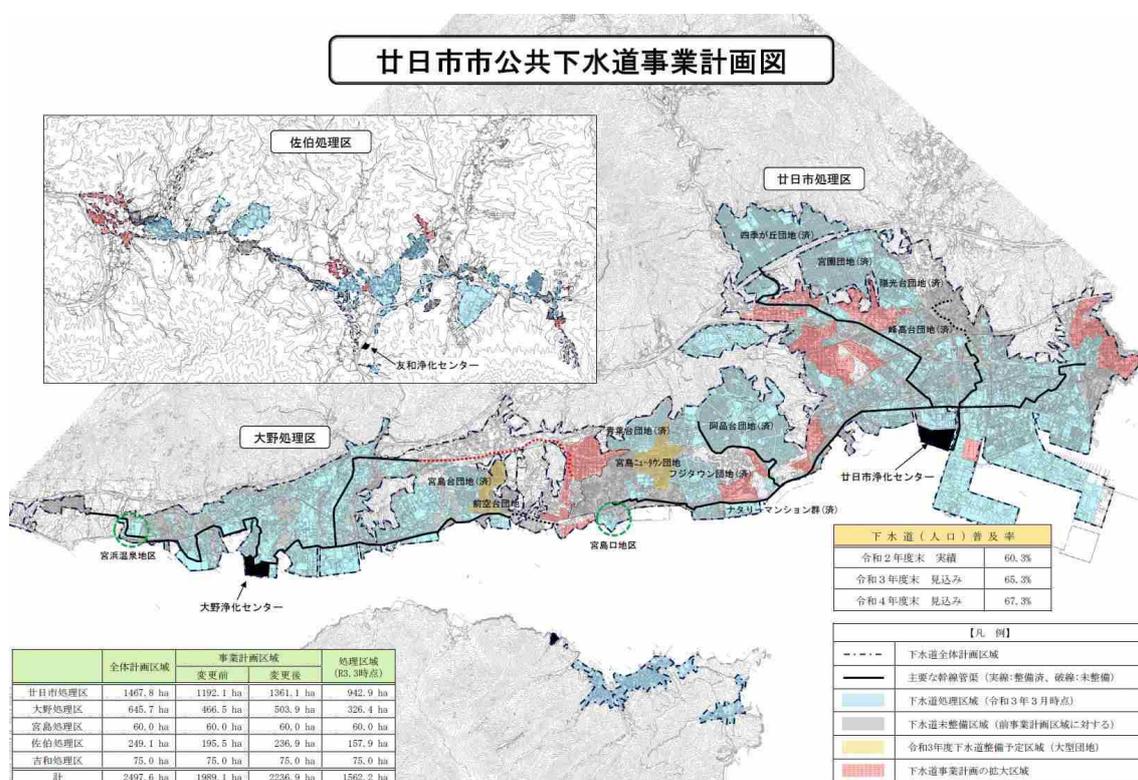
1 投資の現状

(1) 整備の状況（整備面積）

本市の公共下水道は、2,497.6haを全体計画区域として汚水整備を進めています。

このうち、令和2（2020）年度末現在、1,562.2ha（62.5%）が整備済みであり、935.4ha（37.5%）が未整備となっています。主な処理区域（廿日市処理区、大野処理区、佐伯処理区）の整備状況は次のとおりです。

【整備状況】



(2) 整備の状況（污水処理人口普及率）

アクションプランの基準年度である平成 28（2016）年度の公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽を含めた污水処理人口普及率は 71.8%で、令和 2（2020）年度末の污水処理人口普及率は 79.6%となっています。

項目	種別	2016年度（基準年度）			2020年度（実績）		
		計画区域内人口	処理人口	人口普及率	計画区域内人口	処理人口	人口普及率
集合処理区域	公共下水道	108,724人	52,494人	48.3%	110,608人	70,467人	63.7%
	農業集落排水処理設	604人	604人	100%	507人	507人	100%
	合併処理浄化槽	-	27,321人	-	-	19,432人	-
個別処理区域	合併処理浄化槽	7,829人	3,713人	47.4%	5,751人	2,646人	46.0%
合計		117,157人	84,132人	71.8%	116,866人	93,052人	79.6%

2 投資の方針

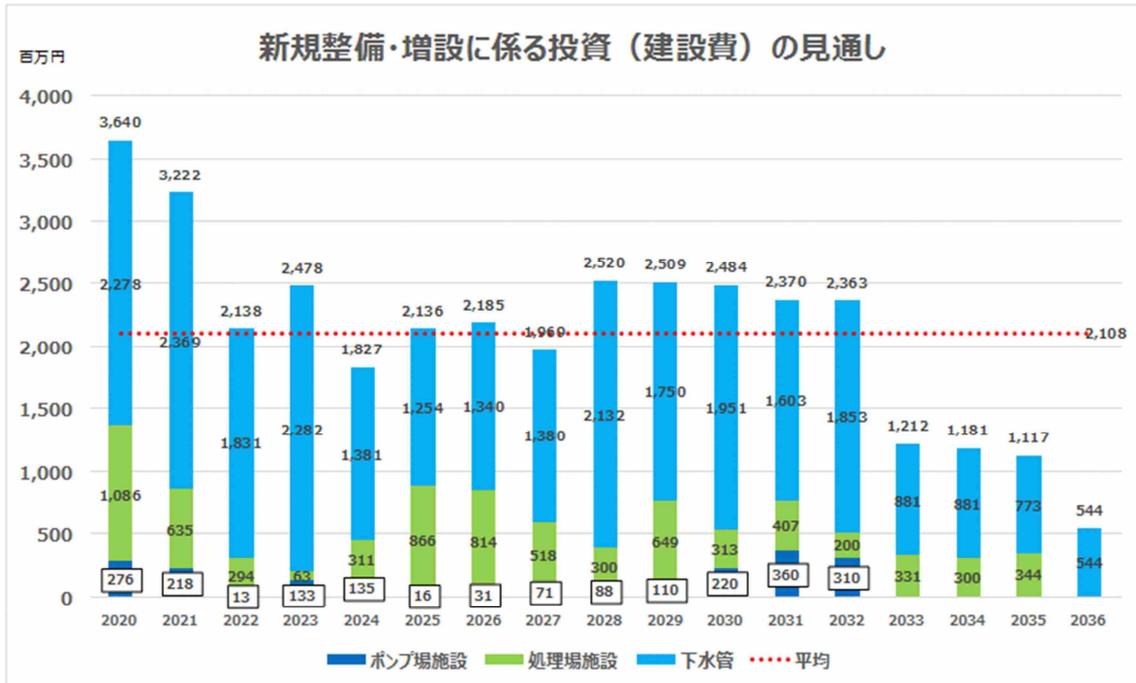
新規整備・増設や更新に関する投資（建設費）が長期にわたって多額になることから、投資（建設費）の平準化を図ります。

対応 1：新規整備・増設の推進について
污水処理人口普及率 100%の達成時期を令和 14（2032）年度から令和 18（2036）年度に 4 年間繰り延べることで、投資（建設費）の平準化を図ります。
対応 2：既存施設等の更新投資の実施について
既存施設については、令和 32（2050）年度以降に更新のピークが到来する見込みであり、計画的な更新を行うことで、投資（建設費）の平準化を図ります。

3 投資試算

(1) 新規・増設に係る投資（建設費）の見通し

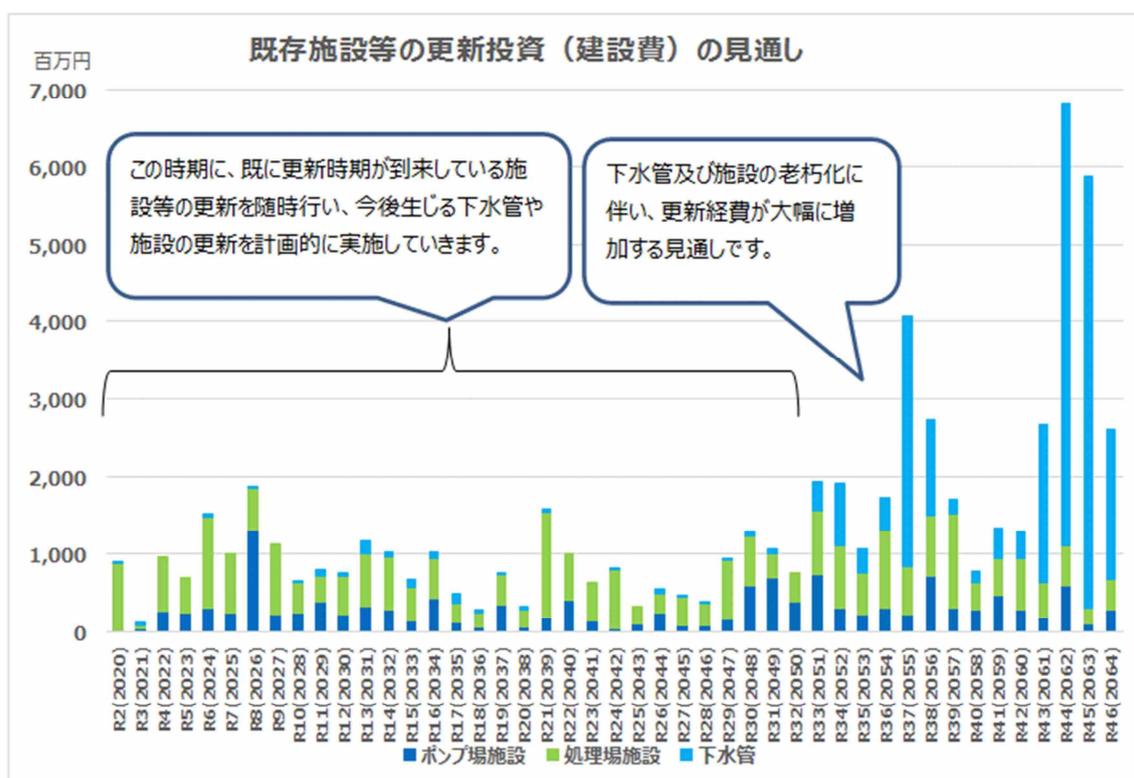
汚水処理人口普及率 100%の到達目標である令和 18（2036）年度まで、まとまった新規・増設経費が継続的に発生する見通しです。



※新規・増設に係る投資試算については、より短期間で汚水処理人口普及率 100%を達成するための計画としましたが、企業借入額の増加、その返済のための一般会計からの繰入金増加といった財源の状況と実状に合った工事発注量などの計画の実行可能性を勘案し、投資（建設費）の平準化を図り、期間延長を行っています。

(2) 既存施設等の更新投資（建設費）の見通し

中長期の見通しにおいては、既に更新時期が到来している施設等の更新を随時行い、今後増加が見込まれる下水管や施設等の更新を計画的に実施していく必要があります。



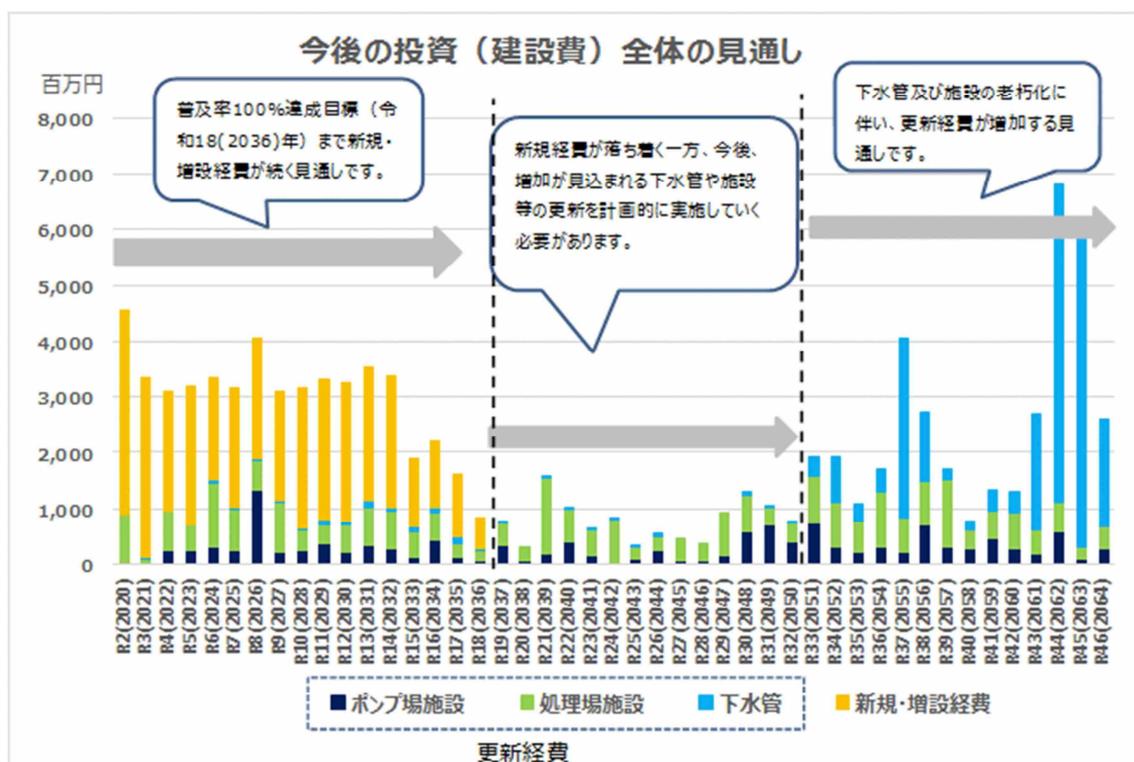
- ※ 1 既存施設の更新期間は、令和 2（2020）年度決算での固定資産台帳に基づいています。
- ※ 2 既存施設に係る投資試算については法定耐用年数が到来した時点で更新する推計も検討しましたが、実際の使用可能年数を踏まえ、法定耐用年数の 1.5 倍を経過したタイミングで更新を行うパターンを採用しています。
- ※ 3 更新経費は、税込（簡便的に試算×1.1 倍）としています。

(3) 今後の投資（建設費）全体の見通し

新規・増設経費と更新経費の見通しを合算すると、次のとおりとなります。

汚水処理人口普及率 100%到達目標である令和 18（2036）年度以降は、いったん投資（建設費）は落ち着くものの、その後令和 33（2051）年度以降は、今後増加が見込まれる下水管や施設等の更新を計画的に実施していく必要があります。

令和 4（2022）年度から令和 18（2036）年度までの新規・増設経費は約 290 億円、更新経費は約 141 億円で、合計約 431 億円の投資（建設費）が必要になると見込んでいます。



4 投資目標

公共下水道については、今後も新規整備を進め、汚水処理人口普及率を高めていくことを目指します。

その際、計画期間終了時点の最終目標と中間目標を設け、中間目標までは達成に努めていく一方、最終目標は計画目標として設定しつつ、今後の状況に応じて柔軟に見直すことも検討します。

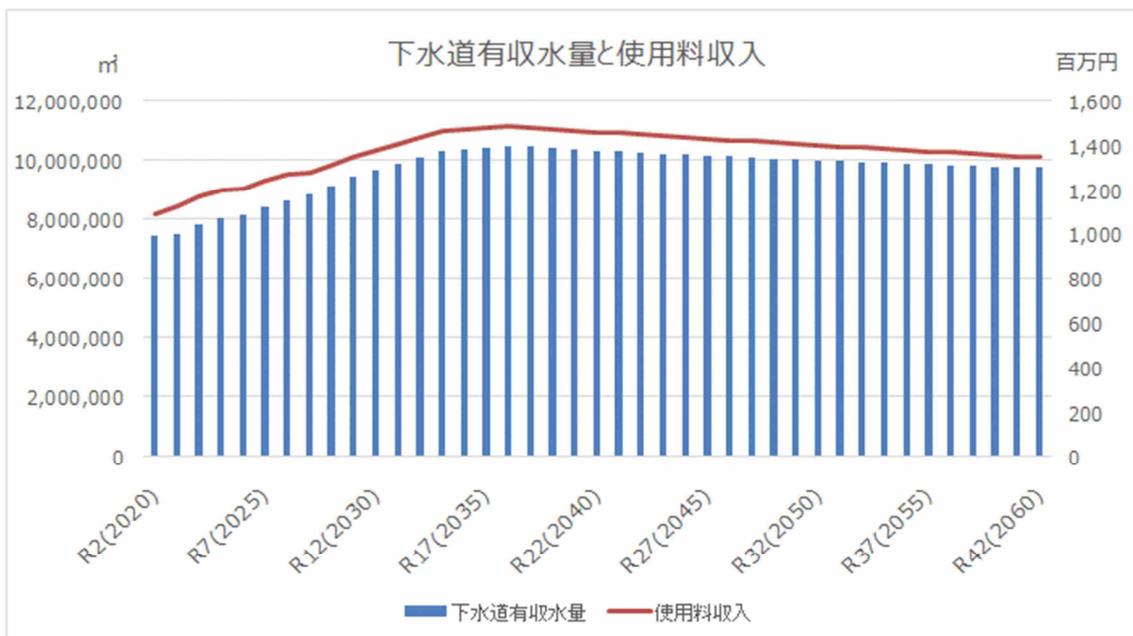
【投資目標】

	令和 10（2028）年度時点	令和 18（2036）年度時点
汚水処理人口普及率	約 96.0%	100.0%

第4章 下水道事業の収支見通し

1 処理区域内人口・有収水量・使用料収入の見通し

新規整備の進捗により、処理区域内人口が増加する見通しであるほか、汚水処理人口普及率も上昇し、令和18（2036）年度には、投資目標としている100%の水準に達する見通しです。また、処理区域内人口の増加に伴い、使用料収入も増加する見通しです。しかしながら、令和19（2037）年度以降は処理区域内人口の減少による下水道有収水量の減少に伴い、使用料収入も緩やかに減少する見通しです。



2 収支見通し

(1) 収益的収支

収益的収支は、下水道使用料がその対象経費である汚水維持管理費の支出額を上回っていることから令和 11（2029）年度までは当期純利益が黒字になる見込みです。現状ベースで一般会計から基準外繰入金や分流式下水道等に要する経費の全額（100%）を繰り入れる場合、一般会計繰入金は、令和 3（2021）年度から令和 18（2036）年度まで、毎年度約 12 億円から 14 億円で推移する見通しです。

【収益的収支パターン①】

（基準外繰入金、分流式下水道等に要する経費の全額（100%）に対し一般会計繰入金が収入される場合）

【収益的収支の見通し】(税抜) (単位：百万円)

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
営業収益	1,667	1,747	1,808	1,832	1,848	1,869	1,875	1,899	1,933	1,937	1,955	1,975	1,990	1,976	1,978	1,971	30,260
下水道使用料	1,127	1,166	1,195	1,208	1,243	1,268	1,274	1,313	1,352	1,380	1,409	1,433	1,461	1,471	1,478	1,482	21,260
繰入金（雨水処理負担金）	540	581	613	624	605	601	601	586	581	557	546	542	529	505	500	489	9,000
営業費用	3,342	3,186	3,236	3,287	3,338	3,398	3,493	3,556	3,611	3,625	3,684	3,759	3,766	3,784	3,817	3,842	56,724
維持管理費	1,367	1,250	1,256	1,259	1,267	1,273	1,281	1,291	1,300	1,306	1,313	1,328	1,335	1,337	1,338	1,349	20,850
減価償却費	1,975	1,936	1,980	2,028	2,071	2,125	2,212	2,265	2,311	2,319	2,371	2,431	2,431	2,447	2,479	2,493	35,874
営業損益	-1,675	-1,439	-1,428	-1,455	-1,490	-1,529	-1,618	-1,657	-1,678	-1,688	-1,729	-1,784	-1,776	-1,808	-1,839	-1,871	-26,464
営業外収益	1,942	1,787	1,782	1,813	1,760	1,774	1,834	1,853	1,868	1,834	1,818	1,841	1,804	1,821	1,850	1,889	29,270
繰入金（一般会計負担金）	892	821	801	817	749	740	762	762	768	748	716	721	716	733	747	784	12,277
長期前受金戻入	993	966	981	996	1,011	1,034	1,072	1,091	1,100	1,086	1,102	1,120	1,088	1,088	1,103	1,105	16,936
その他	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
営業外費用	434	218	199	185	175	168	166	161	159	156	155	155	155	151	149	146	2,932
支払利息	236	211	192	178	168	161	159	154	152	149	148	148	148	144	142	139	2,629
その他	198	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	303
営業外損益	1,508	1,569	1,583	1,628	1,585	1,606	1,668	1,692	1,709	1,678	1,663	1,686	1,649	1,670	1,701	1,743	26,338
当期純利益	-167	130	155	173	95	77	50	35	31	-10	-66	-98	-127	-138	-138	-128	-126

しかし、第 2 章 5（4）繰入金に関する現状分析において触れたように、基準外繰入金や、分流式下水道等に要する経費の一部である下水道使用料対象資本費については、本来は下水道使用料によって賄うべき経費と考えられます。

この下水道使用料で賄うべき経費に対する一般会計繰入金がない場合、次の収益的収支パターン②のとおり収支状況は悪化する見通しです。令和 3（2021）年度から令和 18（2036）年度までの累積で約 3 7 億円の当期純損失となります。

【収益的収支パターン②】

（基準外繰入をなくし、分流式下水道等に要する経費の私費（下水道使用料）負担を除いた場合）

【収益的収支の見通し】(税抜) (単位：百万円)

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
営業収益	1,667	1,512	1,535	1,543	1,574	1,596	1,602	1,638	1,674	1,700	1,727	1,750	1,777	1,785	1,792	1,795	26,667
下水道使用料	1,127	1,166	1,195	1,208	1,243	1,268	1,274	1,313	1,352	1,380	1,409	1,433	1,461	1,471	1,478	1,482	21,260
繰入金（雨水処理負担金）	540	346	340	335	331	328	328	325	322	320	318	317	316	314	314	313	5,407
営業費用	3,342	3,186	3,236	3,287	3,338	3,398	3,493	3,556	3,611	3,625	3,684	3,759	3,766	3,784	3,817	3,842	56,724
維持管理費	1,367	1,250	1,256	1,259	1,267	1,273	1,281	1,291	1,300	1,306	1,313	1,328	1,335	1,337	1,338	1,349	20,850
減価償却費	1,975	1,936	1,980	2,028	2,071	2,125	2,212	2,265	2,311	2,319	2,371	2,431	2,431	2,447	2,479	2,493	35,874
営業損益	-1,675	-1,674	-1,701	-1,744	-1,764	-1,802	-1,891	-1,918	-1,937	-1,925	-1,957	-2,009	-1,989	-1,999	-2,025	-2,047	-30,057
営業外収益	1,573	1,473	1,796	1,853	1,879	1,887	1,935	1,949	1,941	1,907	1,877	1,874	1,833	1,822	1,818	1,825	29,242
繰入金（一般会計負担金）	523	507	494	511	515	523	544	549	556	547	535	533	527	531	534	543	8,472
長期前受金戻入	993	966	1,302	1,342	1,364	1,364	1,391	1,400	1,385	1,360	1,342	1,341	1,306	1,291	1,284	1,282	20,713
その他	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
営業外費用	434	218	199	185	175	168	166	161	159	156	155	155	155	151	149	146	2,932
支払利息	236	211	192	178	168	161	159	154	152	149	148	148	148	144	142	139	2,629
その他	198	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	303
営業外損益	1,139	1,255	1,597	1,668	1,704	1,719	1,769	1,788	1,782	1,751	1,722	1,719	1,678	1,671	1,669	1,679	26,310
当期純利益	-536	-419	-104	-76	-60	-83	-122	-130	-155	-174	-235	-290	-311	-328	-356	-368	-3,747

※収益的収支の状況をよりわかりやすく把握するために、パターン②では一般会計繰入金に関する会計処理

を変更しています。下水道使用料と一般会計繰入金の経費負担の適正化（私費負担と公費負担のあり方）を検討する中で、繰入金の一部を「補助金・負担金」として収入計上し、繰入の対象となる経費と損益計算上で対応させる会計処理に変更しています。

（２）資本的収支

資本的収支について、一般会計からの基準外繰入金の収入がある場合は、令和 3（2021）年度から令和 18（2036）年度まで累積で約 190 億円の不足となります。なお、この資本的収入が資本的支出に不足する収支差引不足額は、企業内に留保している財源などで補てんすることになります。

【資本的収支パターン①】

（基準外繰入金に対し一般会計繰入金が入る場合）

【資本的収支の見直し】（税込） （単位：百万円）

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
資本的収入	4,107	3,739	3,691	3,789	3,575	4,483	3,504	3,560	3,685	3,589	3,872	3,696	2,155	2,444	1,833	1,042	52,764
企業債	2,474	2,212	2,250	2,089	1,837	2,376	1,913	2,137	2,054	2,091	2,177	2,136	1,093	1,265	934	490	29,528
繰入金（一般会計繰入金）	387	379	373	374	381	384	383	375	368	347	338	334	323	331	323	299	5,699
国庫補助金	1,170	1,040	948	1,272	1,274	1,671	1,150	979	1,154	1,061	1,270	1,145	646	807	535	218	16,340
受益者負（分）担金	76	108	120	54	83	52	58	69	109	90	87	81	93	41	41	35	1,197
資本的支出	5,108	4,831	4,839	4,989	4,728	5,651	4,693	4,772	4,933	4,819	5,085	4,919	3,385	3,679	3,085	2,316	71,832
建設改良費	3,342	3,099	3,184	3,336	3,145	4,061	3,099	3,173	3,307	3,247	3,529	3,387	1,889	2,206	1,606	835	46,445
企業債償還金	1,766	1,732	1,655	1,653	1,583	1,590	1,594	1,599	1,626	1,572	1,556	1,532	1,496	1,473	1,479	1,481	25,387
収支差引	-1,001	-1,092	-1,148	-1,200	-1,153	-1,168	-1,189	-1,212	-1,248	-1,230	-1,213	-1,223	-1,230	-1,235	-1,252	-1,274	-19,068

しかし、第 2 章 5（４）繰入金に関する現状分析において触れたように、基準外繰入金については、汚水整備の財源となる受益者負担金のあり方などを検討する必要があります。

資本的収支において、基準外繰入金をなくした場合は、次の資本的収支パターン②のとおり、令和 3（2021）年度から令和 18（2036）年度まで累積で約 184 億円の不足となります。収支差引不足額はパターン①の不足額と同水準ではありますが、パターン①よりも収益的収支における繰入金が減少することで、補てん財源となる資金が減少することから、資金ショートに陥る見通しとなります（第 4 章 2（6）参照）。

【資本的収支パターン②】

（基準外繰入をなくした場合）

【資本的収支の見直し】（税込） （単位：百万円）

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
資本的収入	4,003	3,820	3,819	3,930	3,679	4,571	3,582	3,617	3,737	3,616	3,885	3,709	2,166	2,415	1,805	1,024	53,378
企業債	2,474	2,212	2,250	2,089	1,837	2,376	1,913	2,137	2,054	2,091	2,177	2,136	1,093	1,265	934	490	29,528
繰入金（一般会計繰入金、補助金）	283	460	501	515	485	472	461	432	420	374	351	347	334	302	295	281	6,313
国庫補助金	1,170	1,040	948	1,272	1,274	1,671	1,150	979	1,154	1,061	1,270	1,145	646	807	535	218	16,340
受益者負（分）担金	76	108	120	54	83	52	58	69	109	90	87	81	93	41	41	35	1,197
資本的支出	5,108	4,831	4,839	4,989	4,728	5,651	4,693	4,772	4,933	4,819	5,085	4,919	3,385	3,679	3,085	2,316	71,832
建設改良費	3,342	3,099	3,184	3,336	3,145	4,061	3,099	3,173	3,307	3,247	3,529	3,387	1,889	2,206	1,606	835	46,445
企業債償還金	1,766	1,732	1,655	1,653	1,583	1,590	1,594	1,599	1,626	1,572	1,556	1,532	1,496	1,473	1,479	1,481	25,387
収支差引	-1,105	-1,011	-1,020	-1,059	-1,049	-1,080	-1,111	-1,155	-1,196	-1,203	-1,200	-1,210	-1,219	-1,264	-1,280	-1,292	-18,454

※資本的収支の状況をよりわかりやすく把握するために、パターン②では収益的収支と同様に一般会計繰入金に関する会計処理を一部変更しています。令和 3（2021）年度までは、一般会計繰入金の一部について「出資金」で処理し、返済義務のない資本としていました。当該繰入金を「補助金・負担金」として収入計上し、繰入の対象となる経費と収支計算上で対応させる会計処理に変更しています。

(3) 繰入金

本来下水道使用料で賄うべき経費に対する繰入金がない場合は次のとおりで、令和3(2021)年度から令和18(2036)年度までの繰入金の累積で約202億円となります。

【繰入金パターン①】

(基準外繰入金、分流式下水道等に要する経費の全額(100%)に対し一般会計繰入金が収入される場合)

繰入金の見直し																	(百万円)
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
収益的収支	1,432	1,402	1,414	1,441	1,354	1,341	1,363	1,348	1,349	1,305	1,262	1,263	1,245	1,238	1,247	1,273	21,277
うち基準内繰入金	1,426	1,402	1,414	1,441	1,354	1,341	1,363	1,348	1,349	1,305	1,262	1,263	1,245	1,238	1,247	1,273	21,271
うち基準外繰入金	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
資本的収支	387	379	373	374	381	384	383	375	368	347	338	334	323	331	323	299	5,699
うち基準内繰入金	283	287	281	294	293	293	290	278	271	249	240	234	229	214	208	191	4,135
うち基準外繰入金	104	92	92	80	88	91	93	97	97	98	98	100	94	117	115	108	1,564
合計	1,819	1,781	1,787	1,815	1,735	1,725	1,746	1,723	1,717	1,652	1,600	1,597	1,568	1,569	1,570	1,572	26,976

【繰入金パターン②】

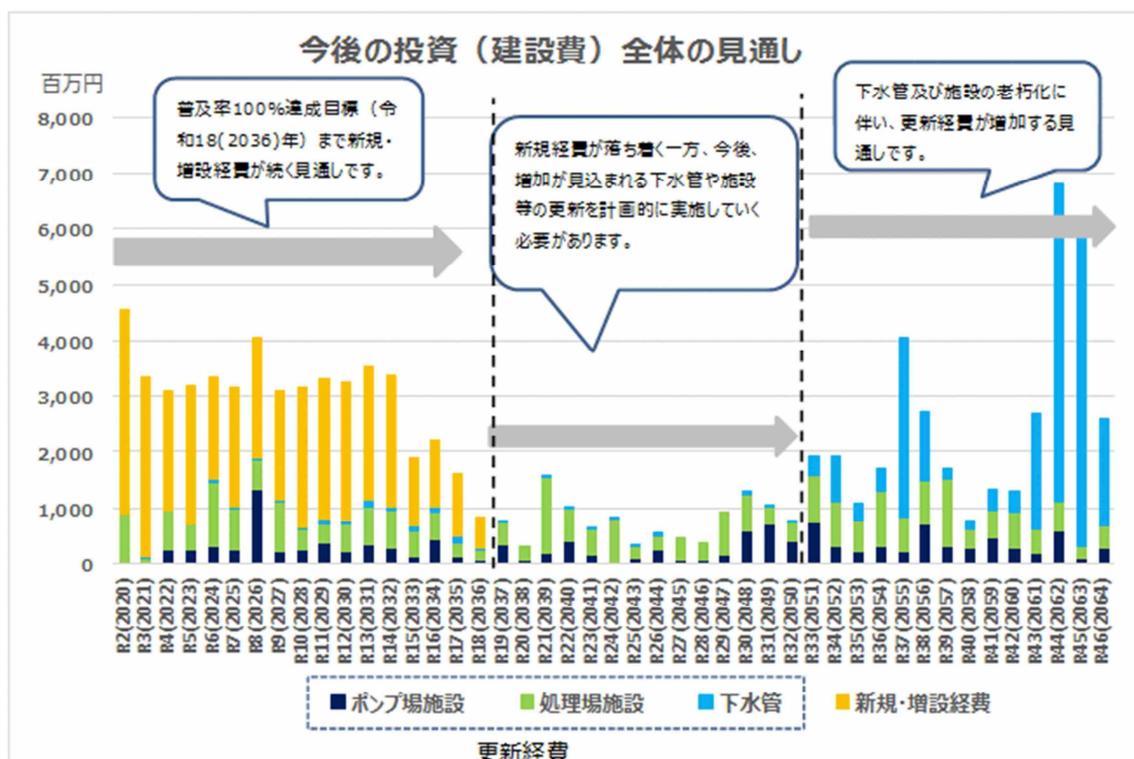
(基準外繰入をなくし、分流式下水道等に要する経費の私費(下水道使用料)負担を除いた場合)

繰入金の見直し																	(百万円)
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
収益的収支	1,063	853	834	846	846	851	872	874	878	867	853	850	843	845	848	856	13,879
うち基準内繰入金	1,063	853	834	846	846	851	872	874	878	867	853	850	843	845	848	856	13,879
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	283	460	501	515	485	472	461	432	420	374	351	347	334	302	295	281	6,313
うち基準内繰入金	283	460	501	515	485	472	461	432	420	374	351	347	334	302	295	281	6,313
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,346	1,313	1,335	1,361	1,331	1,323	1,333	1,306	1,298	1,241	1,204	1,197	1,177	1,147	1,143	1,137	20,192

(4) 投資（建設費）

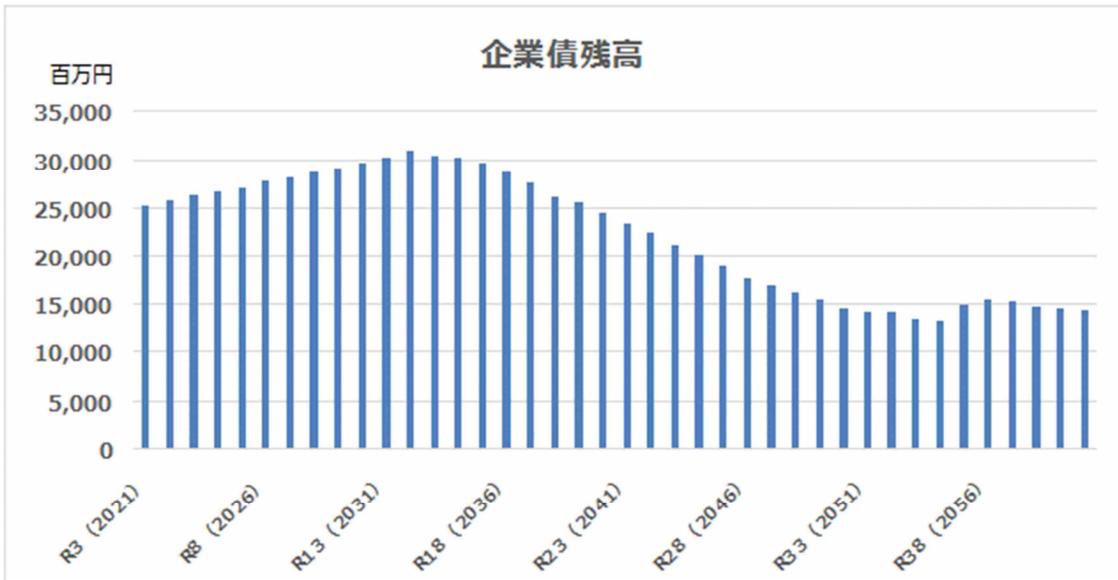
投資（建設費）の見通しは第3章3（3）にて示したとおりであり、令和14（2032）年度までは、おおむね30億円程度で推移する見通しです。

【再掲】



(5) 企業債残高

新規・増設経費の増加に伴い、令和14（2032）年度までは企業債償還額を超える企業債借入が行われます。そのことから、令和14（2032）年度には、企業債残高が約307億円になる見込みです。その後、投資（建設費）は落ち着いたため、企業債残高は減少しますが、令和33（2051）年度以降は老朽化に伴う更新経費が増加し、企業債残高は増加していくことが見込まれます。



(6) 資金残高

資金残高は、一般会計からの基準外繰入金や分流式下水道等に要する経費の全額（100%）の繰入金の収入が見込める場合は、単年度では資金不足があるものの、資金残高はプラスを維持できる見通しです。

【資金残高パターン①】

（基準外繰入金、分流式下水道等経費の全額（100%）に対し繰入金が収入される場合）

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
当期純利益	-167	130	155	173	95	77	50	35	31	-10	-66	-98	-127	-138	-138	-128	-126
減価償却費	1,975	1,936	1,980	2,028	2,071	2,125	2,212	2,265	2,311	2,319	2,371	2,431	2,431	2,447	2,479	2,493	35,874
長期前受金戻入	-993	-966	-981	-996	-1,011	-1,034	-1,072	-1,091	-1,100	-1,086	-1,102	-1,120	-1,088	-1,088	-1,103	-1,105	-16,936
営業CF	815	1,100	1,154	1,205	1,155	1,168	1,190	1,209	1,242	1,223	1,203	1,213	1,216	1,221	1,238	1,260	18,812
投資CF	-3,048	-2,827	-2,903	-3,043	-2,867	-3,701	-2,827	-2,895	-3,017	-2,962	-3,218	-3,089	-1,726	-2,015	-1,469	-769	-42,376
財務CF	2,130	1,821	1,857	1,946	1,790	2,655	1,717	1,778	1,858	1,824	2,104	1,961	507	787	196	-562	24,369
当期変動額	-103	94	108	108	78	122	80	92	83	85	89	85	-3	-7	-35	-71	805
前期残高	340	237	331	439	547	625	747	827	919	1,002	1,087	1,176	1,261	1,258	1,251	1,216	
当期残高	237	331	439	547	625	747	827	919	1,002	1,087	1,176	1,261	1,258	1,251	1,216	1,145	

しかしながら、本来下水道使用料で賄うべき経費に対する繰入金がない場合は次のとおりで、計画期間内で資金残高をプラスに維持することはできない見通しとなっています。

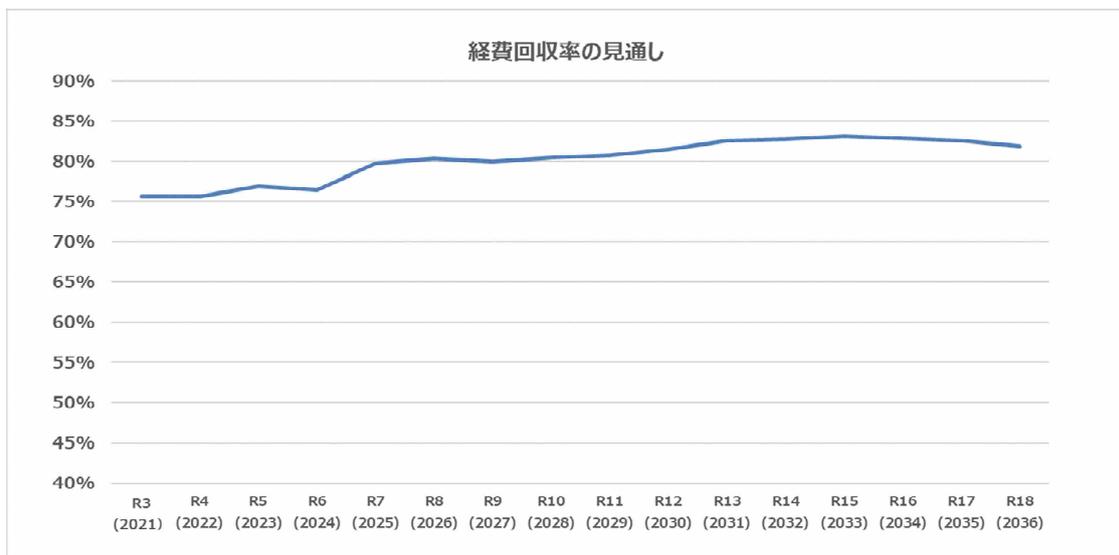
【資金残高パターン②】

（基準外繰入をなくし、分流式下水道等に要する経費の私費（下水道使用料）負担を除いた場合）

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
当期純利益	-536	-419	-104	-76	-60	-83	-122	-130	-155	-174	-235	-290	-311	-328	-356	-368	-3,747
減価償却費	1,975	1,936	1,980	2,028	2,071	2,125	2,212	2,265	2,311	2,319	2,371	2,431	2,431	2,447	2,479	2,493	35,874
長期前受金戻入	-993	-966	-1,302	-1,342	-1,364	-1,364	-1,391	-1,400	-1,385	-1,360	-1,342	-1,341	-1,306	-1,291	-1,284	-1,282	-20,713
営業CF	446	551	574	610	647	678	699	735	771	785	794	800	814	828	839	843	11,414
投資CF	-3,048	-2,827	-2,903	-3,043	-2,867	-3,701	-2,827	-2,895	-3,017	-2,962	-3,218	-3,089	-1,726	-2,015	-1,469	-769	-42,376
財務CF	2,130	1,994	2,077	2,167	1,982	2,834	1,888	1,932	2,007	1,949	2,215	2,074	611	875	283	-472	26,546
当期変動額	-472	-282	-252	-266	-238	-189	-240	-228	-239	-228	-209	-215	-301	-312	-347	-398	-4,416
前期残高	340	-132	-414	-666	-932	-1,170	-1,359	-1,599	-1,827	-2,066	-2,294	-2,503	-2,718	-3,018	-3,330	-3,677	
当期残高	-132	-414	-666	-932	-1,170	-1,359	-1,599	-1,827	-2,066	-2,294	-2,503	-2,718	-3,018	-3,330	-3,677	-4,075	

(7) 経費回収率

経費回収率は、100%を超えていれば汚水処理費を下水道使用料で賄うことができていることを示します。経費回収率の見通しは次のとおり 75%～83%程度となっており、下水道使用料で汚水処理費を賄えない見通しとなります。



※ 経費回収率は、「下水道使用料」÷「汚水処理費」×100 により算出しています。なお、第 2 章 5 (2) にて示した経費回収率の水準（令和元（2019）年度で 61.4%）との差は、令和 2（2020）年度の地方公営企業法の適用や公費負担のあり方を検討したことにより経費回収率の算定方法が変わったことによるものです。

表：収支見通しのシミュレーションに係る主な前提条件

【収益的収支】

収支項目	シミュレーションの主な前提
収入 下水道使用料	<p>(1) 公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水処理施設については、「有収水量(*1)×使用料単価」により算出している。</p> <p>(2) 小規模下水道については、令和 3（2021）年度使用料収入予算額に基づいて、家庭用の用途の割合分に人口減少率を乗じる方法で算出している。</p> <p>(*1)有収水量算定に用いる人口は、国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口によることとし、各処理区を立地適正化計画の構成割合等により区分して算出している。</p> <p>・廿日市・大野処理区 「有収水量 = 上水道有収水量×接続率（91%）－減量水量（大口未接続分）」</p>

		<p>各年度の有収水量は、下水道整備完了時の有収水量と令和 3（2021）年度予算の有収水量との差に下水道普及による増加割合を乗じて算出した使用水量を令和 3（2021）年度予算の有収水量に加算する方法で算出している。</p> <p>・佐伯処理区 「有収水量 = 全体計画区域内人口×接続率（80%）×1 人当たり年間使用水量（81 m³）+ 家庭用以外水量」 令和 18（2036）年度までは、令和 18（2036）年度時点の将来人口と現在人口の差に、整備による増加割合を乗じる方法で増加人口を算出し、現在人口に加算している。</p> <p>・宮島処理区・吉和処理区・農集 「有収水量 = 処理区域内人口×令和元（2019）年度の接続率×1 人当たり年間使用水量（81 m³）+ 家庭用以外水量」</p>
	繰入金	<p>(1) 営業収益（雨水処理負担金） 雨水処理に要する維持管理費及び資本費に相当する額により算出している。</p> <p>(2) 営業外収益（一般会計負担金） 国の定める下水道事業に対する繰出基準に基づくもの（基準内）及び一時借入金の利息相当額により算出している。</p>
	長期前受金 戻入	<p>(1) 既存固定資産分 個別資産の耐用年数に従って算出している。</p> <p>(2) 新規取得固定資産分 固定資産の種類に応じて、それぞれの平均耐用年数により算出している。</p>
	その他	指定工事店指定手数料、污水管理負担金、施設使(占)用料等を令和 3（2021）年度予算額に基づいて算出している。
支 出	維持管理費	<p>(1) 汚水分 ・有収水量に連動する動力電気料や薬品費等については、令和 3（2021）年度予算額の当該経費を、有収水量で除し、1 m³あたりの単価を算出した後、各年度の有収水量を乗じて算出している。 ・その他の経費については、令和 3（2021）年度予算額に基づいて算出している。</p> <p>(2) 雨水分 令和 3（2021）年度予算額に基づいて算出している。</p>
	減価償却費	(1) 既存固定資産分 個別資産の耐用年数に従って算出している。

	(2) 新規取得固定資産分 固定資産の種類に応じて、それぞれの平均耐用年数により算出している。
支払利息	(1) 過年度借入分 毎年度の返済予定額により算出している。 (2) 新規借入分 企業債償還金の前提条件と同様に算出している。
その他	令和3年(2021)度予算額に基づいて算出している。

【資本的収支】

収支項目		シミュレーションの主な前提
収入	企業債	企業債の内容と算出方法 (1) 建設企業債 建設改良費の財源として国庫補助金や受益者負(分)担金等の財源を除いて算出している。 (2) 資本費平準化債 汚水処理施設の資本整備に係る世代間負担の公平を図るためのもの。企業債償還金が「減価償却費－長期前受金戻入額」を超える部分が対象となり、それに一定の割合を乗じて算出している。 (3) 下水道事業債(特別措置分) 平成17(2005)年度までに借入れた建設企業債の元金償還金について、従来の公費負担割合(雨水相当分7割)による額と新たな公費負担割合(雨水分及び汚水公費分)による額との差額により算出している。
	国庫補助金	補助事業の投資計画に基づき算出している。
	受益者負(分)担金	毎年度の賦課対象区域に対して、過去の受益者負(分)担金収入実績割合に基づいて算出している。
支出	建設改良費	(1) 新規・増設経費 アクションプランに基づく新規・増設経費を令和18(2036)年度(佐伯処理区は令和17(2035)年度)までに平準化したもので算出している。 (2) 更新経費 固定資産台帳のデータをもとに各資産の耐用年数の1.5倍の時期に更新するように算出している。
	企業債償還金	(1) 過年度借入分 毎年度の返済予定額により算出している。

	<p>(2) 新規借入分</p> <p>建設企業債については、元利均等償還（半年賦）で、借入から5年間元金返済を据置後、25年間で返済することとし、借入利率0.5%で算出している。</p> <p>その他企業債については、元利均等償還（半年賦）で、借入から3年間元金返済を据置後、12年間で返済することとし、借入利率0.5%で算出している。</p>
--	---

3 財源目標

繰出基準により一般会計からの基準外繰入金と分流式下水道等に要する経費のうち、本来私費（下水道使用料）で負担すべき資本費の繰入金が収入されない場合、経費回収率は約80%にとどまっています。経費回収率の水準を改善するためには、収入・支出の両面から見直しが必要になります。

中長期的に自立的で健全な経営を行うため、下水道事業の財源試算は、計画期間終了時点（令和18（2036）年度）経費回収率を100%とすることを目標とします。

【財源目標】

目標	一般会計繰入金（公費負担）への依存度を下げ、使用料収入で汚水処理費を賄う経費回収率を100%とすることを目指します。
----	--

第5章 経営健全化の取組

1 経営の健全化に向けた取組

(1) 取組概要

投資目標（アクションプランに基づく整備等）を維持しながら、財源目標（経費回収率の改善、基準外繰入金等の抑制）を達成するために、汚水処理費の削減と使用料収入の増加等、経営基盤の強化や投資の合理化等に取り組む必要があります。同時に、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除の下水道事業の役割を果たすため、事業の安定継続やサービス向上にも努めていく必要があります。

こうした中、本市ではこれまで次のような様々な取組を実施してきており、今後も継続していきます。

【経営健全化に向けた主な取組内容】

経営基盤の強化	自主財源の確保 組織・人員の適正化 経費の削減
投資の合理化	最適工法及び仕様の検証・選定 下水道計画区域の見直し まちづくりと一体となった下水道整備 市の施策など他事業に併せた下水道整備 将来を見据えた改築更新計画 公共下水道整備における技術的な工夫 アクションプランの見直し
事業の安定継続	技術の継承 危機管理体制の充実
お客様サービスの向上	満足度の向上 利用促進

(2) これまでの取組内容

① 経営基盤の強化

収入面については、効率的な汚水整備や接続率向上のための戸別訪問、接続促進補助制度などの活用により、自主財源の確保に努めています。

【経営基盤の強化①自主財源の確保】

項目	内容																		
接続率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・接続促進に対する戸別訪問を実施しました（平成 25（2013）年度から平成 30（2018）年度まで）。期間中、延べ 1,576 件の未接続家屋へ訪問し、194 件の接続がありました。 ・接続促進補助金制度を導入しました（令和元（2019）年度から）。令和元（2019）年度 130 件、令和 2（2020）年度 238 件、補助金を交付し、下水道への早期接続を促しています。 ・未接続家屋所有者へ文書送付（966 件）による接続勧奨を実施しました（令和 3 年度）。 																		
大型団地の早期接続	<p>污水管整備に当たっては、比較的投資効果の高い大規模団地を積極的に進めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象団地</th> <th>接続年月</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿品台・青葉台</td> <td>平成 29（2017）年 8 月</td> <td>5,648 件</td> </tr> <tr> <td>陽光台</td> <td>平成 30（2018）年 8 月</td> <td>621 件</td> </tr> <tr> <td>ふじタウン</td> <td>令和元（2019）年 12 月</td> <td>558 件</td> </tr> <tr> <td>宮島ニュータウン・阿品ハイツ</td> <td>令和 3（2021）年 12 月</td> <td>760 件</td> </tr> <tr> <td>前空台</td> <td>令和 4（2022）年 4 月予定</td> <td>347 件</td> </tr> </tbody> </table>	対象団地	接続年月	件数	阿品台・青葉台	平成 29（2017）年 8 月	5,648 件	陽光台	平成 30（2018）年 8 月	621 件	ふじタウン	令和元（2019）年 12 月	558 件	宮島ニュータウン・阿品ハイツ	令和 3（2021）年 12 月	760 件	前空台	令和 4（2022）年 4 月予定	347 件
対象団地	接続年月	件数																	
阿品台・青葉台	平成 29（2017）年 8 月	5,648 件																	
陽光台	平成 30（2018）年 8 月	621 件																	
ふじタウン	令和元（2019）年 12 月	558 件																	
宮島ニュータウン・阿品ハイツ	令和 3（2021）年 12 月	760 件																	
前空台	令和 4（2022）年 4 月予定	347 件																	
施設の有効活用	下水処理場などの用地や施設の一部貸付等を行い、施設使用料の収入を得るなど、施設の有効活用を図りました。																		

組織・人員面については、包括的民間委託による民間の資金・ノウハウを活用した経費の削減や、組織・機構の再編による業務効率化等により、適正化等に努めています。

【経営基盤の強化②組織・人員の適正化】

項目	内容
組織、機構の再編による業務効率化	令和 3（2021）年度に下水道課を組織改編し、経営基盤とマネジメントの体制強化及び下水道整備を着実に推進しています。
人件費削減	市の定員適正化計画等に沿った適正な人員配置を実施しています。平成 28（2016）年度に支所で行っていた事務を引き継いだことや、平成 30（2018）年度から民間事業者へ排水設備関連業務に係る窓口委託を実施したことにより、収益的収支に係る職員数を平成 22（2010）年度の 19 人から 16 人へ、3 人削減しました。
民間活力の導入（PPP）	平成 29（2017）年度から宮島処理区における宮島水質管理センター及び汚水中継ポンプ場の維持管理について包括的民間委託を行い、技

項目	内容
	術力やノウハウを活用した効率的な管理運営と経費削減に努めています。

経費面については、入札・調達方法の見直しや、維持管理の効率化等により経費削減に努めています。

【経営基盤の強化③経費の削減】

項目	内容
企業債利子償還額の削減	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19（2007）年度から平成 21（2009）年度までに高金利で借り入れていた企業債について、国の制度を活用し、繰上償還や借換えを行い、支払利息を約 6 億円軽減しました。 平成 22（2010）年度の企業債借入れから、金利方式を固定金利方式から利率見直し方式に変更しました。
入札・調達方法の検証	性能発注による包括的民間委託の導入に伴い、ユーティリティー調達管理の効率化や複数年契約による事務の効率化を図っています。
維持管理の効率化	Web カメラによる各ポンプ場の運転状況の可視化や非常通報装置の改良による業務の効率化を図っています。
民間資金・ノウハウ等の活用	使用料徴収、窓口業務などの一部業務については水道事業と一体的に民間に委託することで、効率化を図っています。
事務の広域的運用	広島広域都市圏を構成する 24 市町で下水道指定工事店制度の広域的運用（平成 30（2018）年 7 月から）により事務負担を軽減しています。

②投資の合理化・効率化

最適工法及び仕様の検証・選定や下水道計画区域の見直し、他事業との整合を図った下水道整備の取組等、投資の合理化に努めています。

【投資の合理化】

項目	内容
最適工法及び仕様の検証・選定	J R 山陽本線軌道下や国道 2 号などの幹線道路内での整備においては、汚水・雨水の一体的な整備や維持管理を考慮した整備手法とすることで、事業コストの縮減及び期間の短縮を図っています。
下水道計画区域の見直し	平成 30（2018）年 3 月に策定した汚水処理施設整備構想において、地域毎に経済性等を考慮した最適な処理方式を検討し、下水道計画区域の見直し（縮小）を行いました。

項目	内容
まちづくりと一体となった下水道整備	宮島口地区のまちづくり事業と一体となった下水道整備を図るため、当地区を大野処理区から廿日市処理区へ変更することで、早期に整備を行いました。 令和2（2020）年3月に供用開始した宮島口新旅客ターミナルについても、下水道接続を行いました。 また、下水道整備のほか、景観重点区域の指定や道路の美装化計画などを進めており、官民一体となってまちづくりに取り組んでいます。
市の施策など他事業に併せた下水道整備	市営住宅の新規建設や市民センター・集会所の建替え事業等と整合を図ることで、効率的な下水道整備に取り組んでいます。
将来を見据えた改築更新計画	老朽化対策のため、長寿命化計画に引き続き、ストックマネジメント計画の策定を進めています。
公共下水道整備における技術的な工夫	最小管径の見直し（最小管径をΦ200⇒Φ150に変更）、最小勾配の見直し（Φ200 最小勾配を4%⇒3%に変更）、下水道管埋設深さの見直し（埋設深さを1.2m以上⇒0.6m以上に変更）、小口径樹（人孔）の採用などを行っています。
アクションプランの見直し	新規整備に係る建設費（建設改良費）の抑制と、平準化を図ることで令和18（2036）年度までの間において、維持管理費と企業債の支払利息を約9億円抑制しています。

③事業の安定継続

事業の安定継続を図るため、技術の承継を図っています。また、災害発生時においても、下水道事業を継続していくため、施設の機能維持を図る取組を進めています。

【事業の安定継続】

項目	内容
技術の継承	「廿日市市技術職員技術力向上計画」に基づき、技術の承継を図っています。 ①技術職員の継続的な確保 ②技術力伝承の組織づくり「OJT」から「OJL」へ ③日常業務や研修等によるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成など
危機管理体制の充実	・廿日市市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の策定 平成28（2016）年度に策定した廿日市市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）に基づき大きな自然災害や事故時においても業務を中断させないための非常時対応、事前対応、訓練、維持改善に係る

	<p>計画を体系づけました。この下水道 BCP の行動マニュアルにより、令和元（2019）年度には、図上訓練の実施など、職員による実地訓練・計画の検証を行い、下水道 BCP の改善に努めています。</p> <p>・災害時支援協定の締結</p> <p>広島県下水道事業広域化・共同化計画（令和 3（2021）年 3 月策定）に基づき、広島県及び県内 23 市町並びに関係団体間で災害時支援協定を締結するとともに、応急復旧資機材の相互融通の仕組みを構築し、下水道事業の危機管理の強化を図っています。</p>
--	---

④お客様サービスの向上

窓口のワンストップ化等による顧客満足度の向上や、各種啓発活動、出前講座や教室開催等により、利用促進を図り、お客様へのサービス向上に努めています。

【お客様サービスの向上】

項目	内容
満足度の向上	水道局お客さまセンターへ下水道使用料、排水設備工事の受付、下水道台帳の閲覧など窓口業務を集約し、利用者のサービス向上に努めています。
利用促進	9 月 10 日の「下水道の日」に処理場の見学会、パネル展示の実施や、マンホールカードの配布などにより、下水道への理解・関心の促進に努めています。

（3）今後の取組

これまで実施してきた取組について、今後も引き続き継続するとともに、新たに次の取組等を実施し、又は検討し、一層の経営健全化やサービス向上等に努めていきます。

【今後の取組】

項目	検討内容
民間提案制度の活用	<p>民間事業者の主体的な発意により、良好な下水道サービスの実現、業務の効率化やコスト縮減などが見込まれる提案を公募し、3 提案を採択し、今後事業化に向けて取り組んでいきます。</p> <p>①小売電気事業者の選定と価格交渉力に特価した電力最適購入</p> <p>②ハイブリッド自家発電による電気料金の削減と脱炭素化への貢献</p> <p>③PFS（成果連動型民間委託方式）を活用した公共施設維持管理費適正化支援</p>
民間活力の導入	令和 4（2022）年度から友和浄化センター、浅原浄化センター及び佐

項目	検討内容
(PPP)	<p>伯地域汚水マンホールポンプの維持管理について、包括的民間委託を行い、技術力やノウハウを活用した効率的な管理運営と経費節減に努めていきます。</p>
<p>ストックマネジメントの推進</p>	<p>下水道施設全体を一体的に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能確保とライフサイクルコスト低減を図ることを目的とし、令和4（2022）年度を目標に下水道ストックマネジメント計画の策定を進め、下水道施設の適切な維持管理に努めていきます。</p>
<p>技術の継承</p>	<p>「廿日市市技術職員技術力向上計画」を推進します。</p>
<p>危機管理体制の充実</p>	<p>広島県及び県内23市町による広島県下水道BCP訓練（ロールプレイング方式図上訓練）などを定期的実施していきます。また、災害の発災前から発災直後の初動対応などの検証により、下水道BCPの改善などを継続的に取り組んでいきます。</p>
<p>お客様サービスの向上</p>	<p>受益者負（分）担金について、コンビニ収納の拡充などにより、利便性の向上を図ります（令和5（2023）年度に地方自治法改正予定。）。</p>
<p>防災・安全対策の向上</p>	<p>雨水ポンプ運転管理手法について、インターネットを利用したWebカメラでポンプ場の運転業務の可視化や、非常通報装置による運転状況などを瞬時に把握することが可能になり、対応の迅速化や業務の効率化を図る取組を行います。</p>

2 使用料の見直し

(1) 使用料見直しの背景や目指す方向性等

各種取組を実施することで、経営の健全化やサービス向上等に努めてきており、今後も不断に取組んでいきます。しかしながら、これらの取組を実施しても、経費回収率は低い状況が続き、一般会計繰入金への依存度は高い状況が続く見通しです。

このような現状がある中で、中長期的に自立的で健全な経営を行うためには、主要な収入源である使用料について、見直しを検討する必要があります。また、使用料見直しに際しては、下水道事業全体の現状の見通し等を踏まえて、目指す方向性を検討しました。主要な財源である使用料収入について、使用料見直しを令和4（2022）年度から実施する予定です。

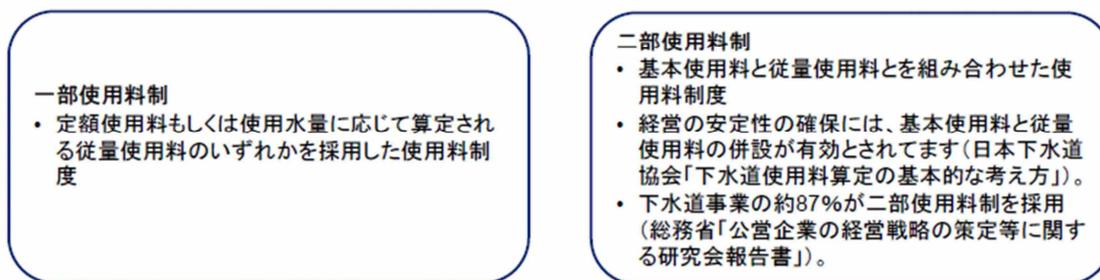
見直し前の見通しや特徴	使用料見直しで目指す方向性や留意点
<ul style="list-style-type: none">● 基準外繰入金と分流式下水道等に要する経費のうち、本来私費（下水道使用料）で負担すべき部分の繰入金が収入されないものと仮定すると経費回収率は80%台にとどまります。● その場合、令和18（2036）年度までの期間で、回収すべき経費約52億円が見込まれます（これを使用料で回収できない場合、全額繰入金（公費負担）となります。）。	<p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none">● 繰入金（公費負担）への依存度を下げ、使用料収入で汚水処理費を賄う（経費回収率を100%）ことを目指します。 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none">● 使用料見直しに際しては、使用者の負担を考慮します。

(2) 使用料体系に対する基本的な考え方

使用料の構成には、定額使用料制又は従量使用料制のいずれかである一部使用料制、基本使用料と従量使用料からなる二部使用料制などがあります。下水道事業においては二部使用料制を採用しているケースが多く、本市においても二部使用料制を採用しています。

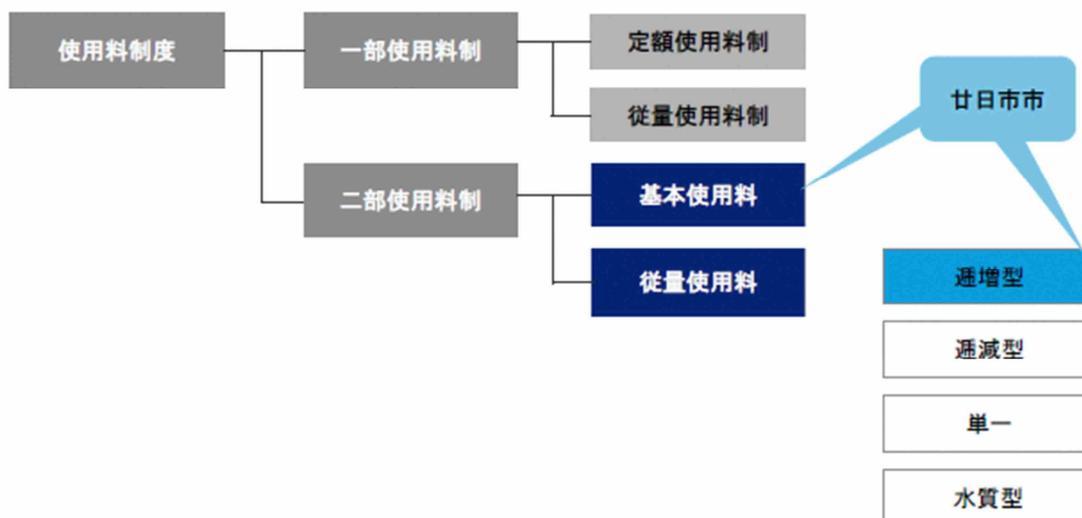
使用水量（排除量）に応じて使用料を算定するという従量使用料制の場合、使用水量が変動することに対応して使用料収入も変動することから、使用水量が過少であると使用水量にかかわらず固定的に発生する経費を賄えない事態が生じる可能性があります。そのため、経営の安定性を確保するため、従量使用料に基本使用料を併置する二部使用料制が有効と考えられます。

【使用料制度】



また、二部使用料制における基本使用料は、一律の基本使用料を徴収する例がほとんどです。従量使用料については、使用水量に応じて単価が変動するもの（逓増・逓減）と単一のものがあります。

本市においては二部使用料制のうち、従量使用料は逓増型を採用しています。



【再掲】

【現在の使用料体系】

(2カ月あたり・税込)

基本使用料	使用水量 (排除量)	単価 (円/㎡)
2,200円	~ 20㎡	-
	21 ~ 30㎡	148.5円
	31 ~ 40㎡	170.5円
	41 ~ 50㎡	192.5円
	51 ~ 60㎡	214.5円
	61 ~100㎡	225.5円
	101 ~200㎡	231.0円
	201㎡~	236.5円

(3) 使用料見直しの主な検討事項

使用料見直しに当たっては、主に次の事項について検討しました。

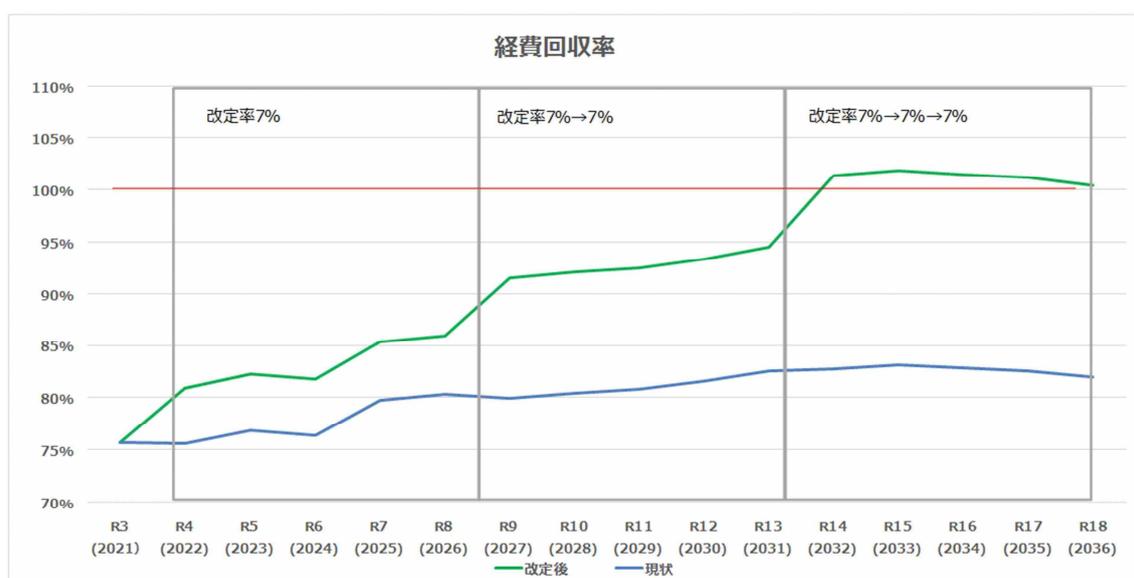
主な検討項目	検討内容
改定率の設定	目標として掲げている経費回収率 100%を達成するために必要な改定率の設定を検討しました。
使用者への配慮	使用料の見直しに当たっては 15 年の計画期間を 5 年ごとの 3 期に分け、3 回にわたり段階的に使用料改定を行うことにより、使用者の負担が急増することを回避します。

(4) 見直し後の使用料

使用料改定率については、計画期間の終了時点（令和 18（2036）年度）に経費回収率 100%を達成できる改定率としました。令和 4（2022）年度から令和 18（2036）年度までの 15 年間で 5 年ずつの 3 期に分け、段階的に改定を行います。なお、改定率については下水道事業の経営状況に応じて、適宜見直し検討を行います。

	現状	第 1 期 令和 4～8 年度 (2022～2026)	第 2 期 令和 9～13 年度 (2027～2031)	第 3 期 令和 14～18 年度 (2032～2036)
改定率（案）	-	7%	7%	7%
改定率（累積）	-	7%	14.5%	22.5%
経費回収率	76%	86%	94%	100%

経費回収率は、下水道使用料見直し前は 80%台で推移していたのに対し、計画期間終了時点では 100%まで改善する見通しです。これにより、下水道使用料収入は、約 30 億円増加する見込みです。



3 取組後の収支計画（使用料見直し後）

財源目標を達成した収支見通し

経営健全化に向けた取組や下水道使用料改定を実施することで、計画期間における収支見通しは次のとおりとなります（資本的収支、建設改良費、企業債残高の推移については下水道使用料改定前後で変動はないため記載を省略しています。）。

令和4（2022）年度以降、下水道使用料改定及びこれに伴う一般会計繰入金を見直したことで、収支は改善される見込みです。

【収益的収支】（改定後）

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
営業収益	1,667	1,521	1,619	1,627	1,661	1,685	1,786	1,829	1,869	1,900	1,931	2,073	2,106	2,116	2,125	2,129	29,644
下水道使用料	1,127	1,175	1,279	1,292	1,330	1,357	1,458	1,504	1,547	1,580	1,613	1,756	1,790	1,802	1,811	1,816	24,237
繰入金（雨水処理負担金）	540	346	340	335	331	328	328	325	322	320	318	317	316	314	314	313	5,407
営業費用	3,342	3,186	3,236	3,287	3,338	3,398	3,493	3,556	3,611	3,625	3,684	3,759	3,766	3,784	3,817	3,842	56,724
維持管理費	1,367	1,250	1,256	1,259	1,267	1,273	1,281	1,291	1,300	1,306	1,313	1,328	1,335	1,337	1,338	1,349	20,850
減価償却費	1,975	1,936	1,980	2,028	2,071	2,125	2,212	2,265	2,311	2,319	2,371	2,431	2,431	2,447	2,479	2,493	35,874
営業損益	-1,675	-1,665	-1,617	-1,660	-1,677	-1,713	-1,707	-1,727	-1,742	-1,725	-1,753	-1,686	-1,660	-1,668	-1,692	-1,713	-27,080
営業外収益	1,573	1,473	1,796	1,853	1,879	1,887	1,935	1,949	1,941	1,907	1,877	1,874	1,833	1,822	1,818	1,825	29,242
繰入金（一般会計負担金）	523	507	494	511	515	523	544	549	556	547	535	533	527	531	534	543	8,472
長期前受金戻入	993	966	1,302	1,342	1,364	1,364	1,391	1,400	1,385	1,360	1,342	1,341	1,306	1,291	1,284	1,282	20,713
その他	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
営業外費用	434	218	199	185	175	168	166	161	159	156	155	155	155	151	149	146	2,932
支払利息	236	211	192	178	168	161	159	154	152	149	148	148	148	144	142	139	2,629
その他	198	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	303
営業外損益	1,139	1,255	1,597	1,668	1,704	1,719	1,769	1,788	1,782	1,751	1,722	1,719	1,678	1,671	1,669	1,679	26,310
当期純利益	-536	-410	-20	8	27	6	62	61	40	26	-31	33	18	3	-23	-34	-770

繰入金については第4章2（3）にて示した繰入金パターンとおおむね同様です。ただし、使用者の負担が急増することを回避する段階的な下水道使用料の改定を実施するため、計画期間中、下水道使用料で賄いきれない状態が生じる見通しです。

【繰入金】（改定後）

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
収益的収支	1,063	853	834	846	846	851	872	874	878	867	853	850	843	845	848	856	13,879
うち基準内繰入金	1,063	853	834	846	846	851	872	874	878	867	853	850	843	845	848	856	13,879
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	283	460	501	515	485	472	461	432	420	374	351	347	334	302	295	281	6,313
うち基準内繰入金	283	460	501	515	485	472	461	432	420	374	351	347	334	302	295	281	6,313
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,346	1,313	1,335	1,361	1,331	1,323	1,333	1,306	1,298	1,241	1,204	1,197	1,177	1,147	1,143	1,137	20,192

資金（補填財源）は、令和14（2032）年度以降において、単年度ではプラスとなる年度がありますが、計画期間中の資金残高はマイナスで推移する見通しで、不足資金については一般会計繰入金で賄うこととなります。

【資金残高】（改定後）

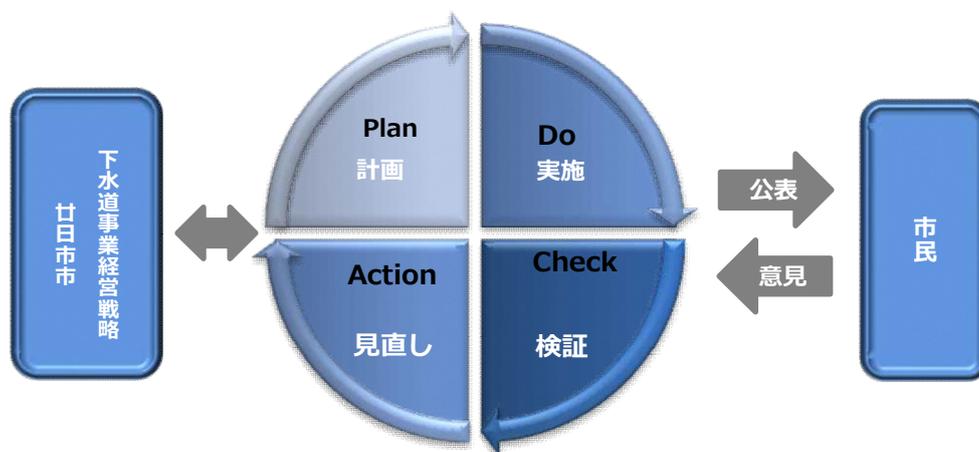
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	合計
当期純利益	-536	-410	-20	8	27	6	62	61	40	26	-31	33	18	3	-23	-34	-770
減価償却費	1,975	1,936	1,980	2,028	2,071	2,125	2,212	2,265	2,311	2,319	2,371	2,431	2,431	2,447	2,479	2,493	35,874
長期前受金戻入	-993	-966	-1,302	-1,342	-1,364	-1,364	-1,391	-1,400	-1,385	-1,360	-1,342	-1,341	-1,306	-1,291	-1,284	-1,282	-20,713
営業CF	446	560	658	694	734	767	883	926	966	985	998	1,123	1,143	1,159	1,172	1,177	14,391
投資CF	-3,048	-2,827	-2,903	-3,043	-2,867	-3,701	-2,827	-2,895	-3,017	-2,962	-3,218	-3,089	-1,726	-2,015	-1,469	-769	-42,376
財務CF	2,130	1,994	2,077	2,167	1,982	2,834	1,888	1,932	2,007	1,949	2,215	2,074	611	875	283	-472	26,546
当期変動額	-472	-273	-168	-182	-151	-100	-56	-37	-44	-28	-5	108	28	19	-14	-64	-1,439
前期残高	340	-132	-405	-573	-755	-906	-1,006	-1,062	-1,099	-1,143	-1,171	-1,176	-1,068	-1,039	-1,020	-1,034	-1,034
当期残高	-132	-405	-573	-755	-906	-1,006	-1,062	-1,099	-1,143	-1,171	-1,176	-1,068	-1,039	-1,020	-1,034	-1,034	-1,034

第6章 経営戦略の事後検証、更新

本経営戦略については、毎年度、計画の進捗管理（モニタリング）を行い、計画の中間期に検証を行います。

検証では、計画と実績との乖離の分析を行い、5年ごとにその結果を見直し後の経営戦略に反映させるPDCAサイクル（計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action））を機能させていきます。

また、経営比較分析表等により、各種経営指標を用いた類似団体等との経営状況の比較を公表し、経営の健全化や効率化を図っていくよう努めていきます。



【別紙】下水道事業の投資・財政計画

収益的収支（下水道事業全体）

区 分		(単位：千円、%)																
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
収 益 的 収 入	1. 営業業 取 益 (A)	1,601,342	1,667,309	1,521,313	1,618,950	1,627,309	1,661,427	1,685,070	1,785,730	1,829,067	1,869,057	1,900,464	1,930,864	2,073,400	2,105,941	2,116,116	2,124,802	2,128,783
	(1) 使 用 料 取 入	1,089,044	1,127,275	1,175,423	1,278,760	1,292,080	1,329,955	1,356,631	1,457,749	1,504,112	1,546,842	1,580,400	1,612,627	1,756,117	1,789,663	1,801,570	1,810,583	1,815,509
	(2) 受 託 工 事 取 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	512,298	540,034	345,890	340,190	335,229	331,472	328,439	327,981	324,955	322,215	320,064	318,237	317,283	316,278	314,546	314,219	313,274
	2. 営業 外 取 益 (C)	1,795,731	1,572,797	1,473,011	1,795,893	1,852,841	1,879,251	1,887,148	1,934,801	1,949,357	1,941,067	1,906,549	1,877,132	1,874,159	1,833,473	1,821,530	1,818,213	1,824,573
	(1) 補 助 金	852,199	520,405	507,075	493,884	511,223	514,966	523,003	544,144	549,261	555,762	546,795	534,716	533,144	527,194	530,836	534,265	542,842
	他 会 計 補 助 金	3,939	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 補 助 金	920,534	992,997	965,936	1,302,009	1,341,618	1,364,285	1,364,145	1,390,657	1,400,096	1,385,305	1,359,754	1,342,416	1,341,015	1,306,279	1,290,694	1,283,948	1,281,731
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	19,059	56,895	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	3,397,073	3,240,106	2,994,324	3,414,843	3,480,150	3,540,678	3,572,218	3,720,531	3,778,424	3,810,124	3,807,013	3,807,996	3,947,559	3,939,414	3,937,646	3,943,015	3,953,356
収 入 の 計 (C)	3,102,408	3,341,529	3,185,711	3,236,400	3,287,277	3,338,210	3,397,575	3,492,951	3,555,536	3,610,753	3,625,105	3,683,542	3,759,406	3,766,087	3,783,670	3,816,760	3,841,840	
収 支 的 収 支	1. 営 業 費 用	138,568	141,314	138,435	138,435	138,435	138,435	138,435	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548
	(1) 職 員 給 与 費	65,043	73,180	67,957	67,957	67,957	67,957	67,957	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039
	基 本 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	73,525	68,134	70,478	70,478	70,478	70,478	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509
	(2) 経 費	1,140,440	1,225,479	1,111,574	1,117,541	1,120,596	1,128,667	1,134,350	1,142,142	1,152,298	1,161,498	1,167,404	1,174,130	1,189,392	1,196,126	1,198,580	1,199,634	1,210,734
	動 力 費	82,298	103,489	85,046	86,950	87,691	90,031	91,650	91,094	93,739	96,290	98,148	100,098	101,682	103,576	104,171	104,593	104,912
	修 繕 費	253,027	180,509	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031	241,031
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	805,115	941,481	785,497	789,560	791,874	797,605	801,669	810,017	817,528	824,177	828,225	833,001	846,679	851,519	853,378	854,010	864,791
流 域 下 水 道 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3) 減 価 償 却 費	1,823,400	1,974,736	1,935,702	1,980,424	2,028,246	2,071,108	2,124,790	2,212,261	2,264,690	2,310,707	2,319,153	2,370,864	2,431,466	2,431,413	2,446,542	2,478,578	2,492,558	
2. 営 業 外 費 用	267,976	434,391	218,458	198,879	184,890	175,073	168,243	165,522	161,400	158,879	156,336	155,097	154,797	155,197	151,240	149,086	145,688	
(1) 支 払 利 息	260,945	236,211	211,427	191,848	177,859	168,042	161,212	158,491	154,369	151,848	149,305	148,066	147,766	148,166	144,209	142,055	138,657	
(2) そ の 他	7,031	198,180	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	
支 出 の 計 (D)	3,370,384	3,775,920	3,404,169	3,435,279	3,472,167	3,513,283	3,565,818	3,658,473	3,716,936	3,769,632	3,781,441	3,838,639	3,914,203	3,921,284	3,934,910	3,965,846	3,987,528	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	26,690	-535,814	-409,845	-20,436	7,983	27,395	6,400	62,058	61,488	40,492	25,572	-30,643	33,356	18,130	2,736	-22,831	-34,172	
特 別 利 益 (F)	76,502	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	22,310	410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	54,192	-410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	80,882	-536,224	-409,845	-20,436	7,983	27,395	6,400	62,058	61,488	40,492	25,572	-30,643	33,356	18,130	2,736	-22,831	-34,172	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (J)	80,882	-455,342	-865,187	-885,623	-877,640	-850,245	-843,845	-781,788	-720,299	-679,807	-654,236	-684,878	-651,522	-633,393	-630,657	-653,487	-687,660	
流 動 資 産 (K)	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	1,289,598	
つ ち 未 取 金	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	933,681	
負 債 (L)	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	2,680,796	
つ ち 建 設 改 良 費 分	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	1,743,805	
つ ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
つ ち 未 払 金	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)	-	-27	-57	-55	-54	-51	-50	-44	-39	-36	-34	-35	-31	-30	-30	-31	-32	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,601,342	1,667,309	1,521,313	1,618,950	1,627,309	1,661,427	1,685,070	1,785,730	1,829,067	1,869,057	1,900,464	1,930,864	2,073,400	2,105,941	2,116,116	2,124,802	2,128,783	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資本的収支（下水道事業全体）

（単位：千円）

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)	
		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)														
資本的 収 入	1. 企業債	2,409,900	2,473,500	2,211,993	2,250,079	2,089,269	1,836,920	2,375,960	1,912,909	2,137,155	2,054,432	2,090,967	2,177,244	2,136,413	1,092,700	1,264,800	934,482	490,200	
	うち資本費平準化債	586,800	474,200	203,146	86,325	38,222	46,372	45,712	39,545	38,612	36,272	30,476	36,444	24,613	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	394,878	283,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	-	-	459,604	500,641	514,857	484,969	472,477	461,119	432,179	419,635	374,454	351,250	347,455	334,364	301,900	295,177	281,402	
	4. 他会計負担金	270	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	1,169,373	1,170,400	1,040,234	947,804	1,272,119	1,274,404	1,670,660	1,150,000	978,715	1,154,461	1,060,969	1,269,534	1,144,675	645,739	807,282	534,523	217,714	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	176,269	76,192	108,085	120,165	54,001	83,117	51,605	58,411	69,440	108,891	89,524	87,217	80,604	93,012	40,584	40,584	34,570	
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	4,150,690	4,003,588	3,819,916	3,818,689	3,930,246	3,679,410	4,570,702	3,582,439	3,617,489	3,737,419	3,615,914	3,885,245	3,709,147	2,165,815	2,414,566	1,804,766	1,023,886		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	4,150,690	4,003,588	3,819,916	3,818,689	3,930,246	3,679,410	4,570,702	3,582,439	3,617,489	3,737,419	3,615,914	3,885,245	3,709,147	2,165,815	2,414,566	1,804,766	1,023,886		
資本的 支 出	1. 建設改良費	2,540,901	3,341,932	3,099,497	3,184,258	3,336,292	3,145,475	4,060,732	3,098,907	3,173,486	3,306,969	3,246,614	3,528,866	3,386,972	1,889,278	2,206,119	1,606,370	834,915	
	うち職員給与費	107,649	107,221	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	
	2. 企業債償還金	1,726,207	1,766,000	1,731,874	1,654,823	1,652,733	1,583,018	1,590,449	1,594,095	1,599,493	1,626,235	1,572,299	1,556,017	1,531,993	1,495,815	1,472,811	1,478,834	1,481,220	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他	194	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	4,267,302	5,108,129	4,831,371	4,839,081	4,989,025	4,728,493	5,651,181	4,693,002	4,772,980	4,933,203	4,818,913	5,084,883	4,918,964	3,385,093	3,678,931	3,085,204	2,316,135		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	116,612	1,104,541	1,011,455	1,020,392	1,058,779	1,049,083	1,080,479	1,110,563	1,155,491	1,195,784	1,203,000	1,199,639	1,209,817	1,219,278	1,264,365	1,280,438	1,292,249		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	116,394	981,739	969,766	678,415	686,628	706,823	760,645	821,604	864,594	925,402	959,399	1,028,448	1,090,451	1,125,134	1,155,848	1,194,630	1,210,827	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	69,576	100,602	121,026	95,520	146,313	144,141	123,705	109,831	56,935	80,440	51,636	75,415	59,591	55,205	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	218	122,802	41,689	272,401	271,549	221,234	224,314	142,646	146,756	146,677	133,770	114,256	38,926	42,508	33,102	26,217	26,217	
計 (F)	116,612	1,104,541	1,011,455	1,020,392	1,058,779	1,049,083	1,080,479	1,110,563	1,155,491	1,195,784	1,203,000	1,199,639	1,209,817	1,219,278	1,264,365	1,280,438	1,292,249		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	24,484,796	25,192,296	25,672,415	26,267,671	26,704,207	26,958,109	27,743,620	28,062,434	28,600,096	29,028,293	29,546,960	30,168,187	30,772,608	30,369,493	30,161,481	29,617,130	28,626,110		

○他会計繰入金

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)													
収益的 収 支	分の収支	1,363,966	1,062,939	852,965	834,074	846,452	846,438	851,442	872,125	874,216	877,977	866,859	852,953	850,427	843,472	845,382	848,484	856,116
	うち基準内繰入金	1,270,616	1,062,939	852,965	834,074	846,452	846,438	851,442	872,125	874,216	877,977	866,859	852,953	850,427	843,472	845,382	848,484	856,116
資本的 収 支	分の収支	394,878	283,496	459,604	500,641	514,857	484,969	472,477	461,119	432,179	419,635	374,454	351,250	347,455	334,364	301,900	295,177	281,402
	うち基準内繰入金	360,712	190,700	459,604	500,641	514,857	484,969	472,477	461,119	432,179	419,635	374,454	351,250	347,455	334,364	301,900	295,177	281,402
	うち基準外繰入金	34,166	92,796	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,758,844	1,346,435	1,312,569	1,334,715	1,361,309	1,331,407	1,323,919	1,333,244	1,306,395	1,297,612	1,241,313	1,204,203	1,197,882	1,177,836	1,147,282	1,143,661	1,137,518	

収益的収支（公共下水道事業）

(単位：千円、%)

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)														
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,552,131	1,617,949	1,469,255	1,561,700	1,568,173	1,600,505	1,622,426	1,717,253	1,758,899	1,797,287	1,827,202	1,856,170	1,992,348	2,023,510	2,032,392	2,039,801	2,044,185
	(1) 使 用 料 収 入	1,039,833	1,077,915	1,123,365	1,221,510	1,232,944	1,269,033	1,293,987	1,389,272	1,433,944	1,475,072	1,507,138	1,537,933	1,675,065	1,707,232	1,717,846	1,725,582	1,730,911
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	512,298	540,034	345,890	340,190	335,229	331,472	328,439	327,981	324,955	322,215	320,064	318,237	317,283	316,278	314,546	314,219	313,274
	2. 営 業 外 収 益	1,586,405	1,409,703	1,323,790	1,629,706	1,698,004	1,730,987	1,723,665	1,754,107	1,762,046	1,751,394	1,715,099	1,685,304	1,672,976	1,631,258	1,620,008	1,616,334	1,615,083
	(1) 補 助 金	736,804	450,118	427,485	419,097	444,750	451,780	448,435	456,616	456,699	460,140	449,410	435,425	426,684	418,839	422,686	427,107	429,202
	他 会 計 補 助 金	732,865	447,618	427,485	419,097	444,750	451,780	448,435	456,616	456,699	460,140	449,410	435,425	426,684	418,839	422,686	427,107	429,202
	そ の 他 補 助 金	3,939	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	830,652	902,690	896,305	1,210,609	1,253,254	1,279,207	1,275,230	1,297,491	1,305,347	1,291,254	1,265,689	1,249,879	1,246,292	1,212,419	1,197,322	1,189,227	1,185,881
	(3) そ の 他	18,949	56,895	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収 入 計 (C)	3,138,536	3,027,652	2,793,045	3,191,406	3,266,177	3,331,492	3,346,091	3,471,360	3,520,945	3,548,681	3,542,301	3,541,474	3,665,324	3,654,768	3,652,400	3,656,135	3,659,268	
支 出	1. 営 業 費 用	2,785,250	3,032,666	2,896,116	2,945,783	3,002,434	3,056,410	3,103,302	3,180,134	3,235,328	3,285,260	3,294,518	3,347,282	3,410,872	3,413,370	3,423,591	3,447,317	3,466,894
	(1) 職 員 給 与 費	138,568	141,314	138,435	138,435	138,435	138,435	138,435	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548	138,548
	基 本 給 与 費	65,043	73,180	67,957	67,957	67,957	67,957	67,957	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039	68,039
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	73,525	68,134	70,478	70,478	70,478	70,478	70,478	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509	70,509
	(2) 経 費	1,012,883	1,111,134	1,004,895	1,010,493	1,013,405	1,021,022	1,026,391	1,028,887	1,038,531	1,047,237	1,052,783	1,059,131	1,074,086	1,080,453	1,082,791	1,083,763	1,094,802
	動 力 費	73,777	92,759	76,250	77,962	78,628	80,732	82,187	81,477	83,855	86,149	87,819	89,572	90,996	92,699	93,234	93,613	93,900
	修 繕 費	203,278	154,642	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625	209,625
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	735,828	863,733	719,020	722,906	725,152	730,665	734,579	737,785	745,051	751,463	755,339	759,934	773,465	778,129	779,932	780,525	791,277
流 域 下 水 道 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3) 減 価 償 却 費	1,633,799	1,780,218	1,752,786	1,796,855	1,850,594	1,896,953	1,938,476	2,012,699	2,058,249	2,099,475	2,103,187	2,149,603	2,198,238	2,194,369	2,202,252	2,225,006	2,233,544	
2. 営 業 外 費 用	243,527	409,179	194,638	176,047	163,141	154,056	147,269	144,913	141,476	139,716	137,952	137,257	136,681	137,261	133,062	130,506	127,057	
(1) 支 払 利 息	237,745	211,772	188,856	170,265	157,359	148,274	141,487	139,131	135,694	133,934	132,170	131,475	130,899	131,479	127,280	124,724	121,275	
(2) そ の 他	5,782	197,407	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782	
支 出 計 (D)	3,028,777	3,441,845	3,090,754	3,121,830	3,165,575	3,210,466	3,250,571	3,325,047	3,376,804	3,424,976	3,432,470	3,484,539	3,547,553	3,550,631	3,556,653	3,577,823	3,593,951	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	109,759	-414,193	-297,709	69,576	100,602	121,026	95,520	146,313	144,141	123,705	109,831	56,935	117,771	104,137	95,747	78,312	65,317	
特 別 利 益 (F)	76,502	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	21,916	410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	54,586	-410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	164,345	-414,603	-297,709	69,576	100,602	121,026	95,520	146,313	144,141	123,705	109,831	56,935	117,771	104,137	95,747	78,312	65,317	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	164,345	-250,258	-547,967	-478,391	-377,789	-256,763	-161,243	-14,930	129,211	252,916	362,747	419,682	537,453	641,590	737,337	815,649	880,966	
流 動 資 産 (J)	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	1,244,578	
流 動 負 債 (K)	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	2,525,542	
うち 建設改良費分	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	1,599,103	
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち未払金	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	917,152	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B)) ×100)	-	-15	-37	-31	-24	-16	-10	-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,552,131	1,617,949	1,469,255	1,561,700	1,568,173	1,600,505	1,622,426	1,717,253	1,758,899	1,797,287	1,827,202	1,856,170	1,992,348	2,023,510	2,032,392	2,039,801	2,044,185	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資本的収支（公共下水道事業）

（単位：千円）

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)														
資本的収入	1. 企業債	2,155,900	2,264,700	1,993,837	2,049,815	1,821,400	1,433,300	2,041,900	1,663,800	1,912,900	1,848,100	1,868,800	1,800,100	1,906,900	833,700	1,025,700	783,900	448,000
	うち資本費平準化債	566,600	457,900	177,137	54,415	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	371,112	250,940	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	-	-	459,604	500,641	514,857	484,969	472,477	461,119	432,179	419,635	374,454	351,250	347,455	334,364	301,900	295,177	281,402
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	1,102,249	1,119,400	1,002,079	896,118	1,193,109	970,814	1,435,549	1,067,753	922,189	1,108,588	1,011,560	1,109,079	1,098,855	506,952	681,364	465,802	199,429
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	151,548	65,588	95,495	106,637	43,598	69,589	44,326	51,132	58,037	97,488	78,121	75,814	69,201	81,609	34,086	34,086	31,258
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	(A)	3,780,809	3,700,628	3,551,015	3,553,211	3,572,964	2,958,672	3,994,252	3,243,804	3,325,305	3,473,811	3,332,935	3,336,243	3,422,411	1,756,625	2,043,050	1,578,965	960,089
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計	(A)-(B) (C)	3,780,809	3,700,628	3,551,015	3,553,211	3,572,964	2,958,672	3,994,252	3,243,804	3,325,305	3,473,811	3,332,935	3,336,243	3,422,411	1,756,625	2,043,050	1,578,965	960,089
資本的支出	1. 建設改良費	2,266,507	3,071,194	2,844,641	2,940,388	3,005,025	2,459,372	3,518,289	2,787,715	2,907,779	3,067,533	2,982,612	3,004,038	3,112,494	1,462,917	1,817,554	1,366,308	761,849
	うち職員給与費	107,649	107,221	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649	107,649
	2. 企業債償還金	1,596,678	1,621,304	1,580,158	1,494,800	1,489,267	1,413,279	1,413,011	1,415,230	1,416,625	1,441,141	1,388,875	1,363,565	1,344,117	1,330,698	1,315,021	1,321,771	1,316,438
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他	194	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	(D)	3,863,379	4,692,695	4,424,799	4,435,188	4,494,292	3,872,651	4,931,300	4,202,945	4,324,404	4,508,674	4,371,487	4,367,603	4,456,611	2,793,615	3,132,575	2,688,079	2,078,287
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	82,570	992,067	873,784	881,977	921,328	913,979	937,048	959,141	999,099	1,034,863	1,038,552	1,031,360	1,034,200	1,036,990	1,089,525	1,109,114	1,118,198
補填財源	1. 損益勘定留保資金	82,352	881,199	863,292	587,602	598,145	618,286	663,246	715,208	752,902	808,221	837,498	901,015	953,760	985,354	1,014,110	1,049,523	1,062,993
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	69,576	100,602	121,026	95,520	146,313	144,141	123,705	109,831	56,935	80,440	51,636	75,415	59,591	55,205
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	218	110,868	10,492	224,799	222,581	174,667	178,282	97,620	102,056	102,937	91,223	73,410	-	-	-	-	
計	(F)	82,570	992,067	873,784	881,977	921,328	913,979	937,048	959,141	999,099	1,034,863	1,038,552	1,031,360	1,034,200	1,036,990	1,089,525	1,109,114	1,118,198
補填財源不足額	(E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高	(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高	(H)	21,983,114	22,626,510	23,040,189	23,595,204	23,927,337	23,947,358	24,576,247	24,824,817	25,321,092	25,728,051	26,207,976	26,644,511	27,207,294	26,710,296	26,420,975	25,883,104	25,014,666

○他会計繰入金

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)														
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,244,632	990,152	773,375	759,287	779,979	783,252	776,874	784,597	781,654	782,355	769,474	753,662	743,967	735,117	737,232	741,326	742,476
	うち基準外繰入金	1,151,282	990,152	773,375	759,287	779,979	783,252	776,874	784,597	781,654	782,355	769,474	753,662	743,967	735,117	737,232	741,326	742,476
資本的収支分	うち基準内繰入金	93,350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	371,112	250,940	459,604	500,641	514,857	484,969	472,477	461,119	432,179	419,635	374,454	351,250	347,455	334,364	301,900	295,177	281,402
	うち基準外繰入金	360,712	190,700	459,604	500,641	514,857	484,969	472,477	461,119	432,179	419,635	374,454	351,250	347,455	334,364	301,900	295,177	281,402
合計		1,615,744	1,241,092	1,232,979	1,259,928	1,294,836	1,268,221	1,249,351	1,245,716	1,213,833	1,201,990	1,143,928	1,104,912	1,091,422	1,069,481	1,039,132	1,036,503	1,023,878

収益的収支（特定環境保全公共下水道事業）

（単位：千円、％）

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	43,868	44,100	47,568	52,541	54,479	56,325	58,107	64,000	65,742	67,404	68,956	70,457	76,875	78,305	79,658	81,004	80,661
	(1) 使 用 料 収 入	43,868	44,100	47,568	52,541	54,479	56,325	58,107	64,000	65,742	67,404	68,956	70,457	76,875	78,305	79,658	81,004	80,661
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 営 業 外 収 益	174,104	134,789	125,571	138,541	127,677	121,272	139,539	157,592	163,447	166,153	168,276	168,857	178,699	180,675	183,478	187,053	192,416
	(1) 補 助 金	103,796	63,434	71,272	67,044	59,402	56,341	66,929	79,451	84,083	87,201	89,133	91,241	98,577	101,312	104,384	106,330	111,847
	他 会 計 補 助 金	103,796	63,434	71,272	67,044	59,402	56,341	66,929	79,451	84,083	87,201	89,133	91,241	98,577	101,312	104,384	106,330	111,847
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	70,198	71,355	54,299	71,497	68,275	64,931	72,610	78,141	79,364	78,952	79,143	77,616	80,122	79,363	79,094	80,723	80,569
	(3) そ の 他	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収 入 計 (C)	217,972	178,889	173,139	191,082	182,156	177,597	197,646	221,592	229,189	233,557	237,232	239,314	255,574	258,980	263,136	268,057	273,077	
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用	256,508	256,381	236,529	238,181	232,525	229,431	247,190	267,232	273,699	278,933	283,987	288,523	300,797	304,848	312,210	321,574	323,382
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基 本 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 経 費	103,202	96,611	88,169	88,538	88,681	89,135	89,449	94,745	95,257	95,751	96,111	96,489	96,796	97,163	97,279	97,361	97,422
	動 力 費	6,447	7,992	6,721	6,913	6,988	7,224	7,388	7,542	7,809	8,066	8,254	8,451	8,611	8,802	8,862	8,905	8,937
	修 繕 費	36,134	20,727	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632	23,632
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	60,621	67,892	57,816	57,993	58,061	58,279	58,429	63,571	63,816	64,053	64,225	64,406	64,553	64,729	64,785	64,824	64,853
流 域 下 水 道 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3) 減 価 償 却 費	153,306	159,770	148,360	149,643	143,844	140,296	157,741	172,487	178,442	183,182	187,876	192,034	204,001	207,685	214,931	224,213	225,960	
2. 営 業 外 費 用	20,798	21,798	20,649	19,904	19,069	18,590	18,806	18,705	18,203	17,714	17,209	16,786	17,328	17,371	17,809	18,290	17,877	
(1) 支 払 利 息	19,549	21,025	19,400	18,655	17,820	17,341	17,557	17,456	16,954	16,465	15,960	15,537	16,079	16,122	16,560	17,041	16,628	
(2) そ の 他	1,249	773	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	
支 出 計 (D)	277,306	278,179	257,178	258,085	251,594	248,021	265,996	285,937	291,902	296,647	301,196	305,309	318,125	322,219	330,019	339,864	341,259	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-59,334	-99,290	-84,039	-67,003	-69,438	-70,424	-68,350	-64,345	-62,713	-63,090	-63,964	-65,995	-62,551	-63,239	-66,883	-71,807	-68,182	
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-59,612	-99,290	-84,039	-67,003	-69,438	-70,424	-68,350	-64,345	-62,713	-63,090	-63,964	-65,995	-62,551	-63,239	-66,883	-71,807	-68,182	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-59,612	-158,902	-242,941	-309,944	-379,382	-449,806	-518,156	-582,501	-645,214	-708,304	-772,268	-838,263	-900,814	-964,053	-1,030,936	-1,102,743	-1,170,925	
流 動 資 産 (J)	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	45,020	
流 動 負 債 (K)	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	
うち 建 設 改 良 費 分	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	132,577	
うち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち 未 払 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B)) ×100)	-	-360	-511	-590	-696	-799	-892	-910	-981	-1,051	-1,120	-1,190	-1,172	-1,231	-1,294	-1,361	-1,452	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	43,868	44,100	47,568	52,541	54,479	56,325	58,107	64,000	65,742	67,404	68,956	70,457	76,875	78,305	79,658	81,004	80,661	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資本的収支（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：千円)

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)													
資本的 収 入	1. 企業債	254,000	208,800	217,309	199,410	267,022	402,772	333,212	231,164	222,692	204,667	192,274	377,144	224,113	259,000	239,100	56,500	22,800
	うち資本費平準化債	20,200	16,300	26,009	31,910	38,222	46,372	45,712	38,664	37,892	35,267	30,074	36,444	24,613	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	23,646	32,556	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	62,124	51,000	37,355	50,886	78,210	302,790	234,311	65,247	55,726	45,273	32,250	160,455	44,097	138,787	125,918	12,459	12,226
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	24,721	10,604	12,590	13,528	10,403	13,528	7,279	7,279	11,403	11,403	11,403	11,403	11,403	11,403	6,498	6,498	3,312
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	364,491	302,960	267,254	263,824	355,635	719,090	574,802	303,690	289,821	261,343	235,927	549,002	279,613	409,190	371,516	75,457	38,338	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純計 (A)-(B) (C)	364,491	302,960	267,254	263,824	355,635	719,090	574,802	303,690	289,821	261,343	235,927	549,002	279,613	409,190	371,516	75,457	38,338	
資本的 支 出	1. 建設改良費	269,644	270,738	253,163	242,163	329,573	684,407	540,748	277,064	264,022	238,117	217,071	524,828	267,182	426,361	388,565	89,218	47,397
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	117,642	132,571	139,349	147,409	150,599	156,615	164,051	165,210	168,908	170,822	169,734	179,437	175,237	153,659	151,889	155,946	162,549
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	387,286	403,309	392,512	389,572	480,172	841,022	704,799	442,274	432,931	408,938	386,805	704,265	442,418	580,020	540,455	245,164	209,946	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	22,795	100,349	125,258	125,748	124,537	121,932	129,997	138,584	143,110	147,595	150,879	155,264	162,805	170,830	168,939	169,707	171,608	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	22,795	88,415	94,061	78,146	75,569	75,365	85,131	94,346	99,078	104,230	108,733	114,418	123,879	128,322	135,837	143,490	145,391
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	-	11,934	31,197	47,602	48,968	46,567	44,866	44,238	44,032	43,365	42,146	40,846	38,926	42,508	33,102	26,217	26,217
計 (F)	22,795	100,349	125,258	125,748	124,537	121,932	129,997	138,584	143,110	147,595	150,879	155,264	162,805	170,830	168,939	169,707	171,608	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債残高 (H)	2,329,394	2,405,623	2,483,583	2,535,584	2,652,007	2,898,164	3,067,325	3,133,279	3,187,063	3,220,908	3,243,447	3,441,154	3,490,031	3,595,372	3,682,582	3,583,137	3,443,388	

○他会計繰入金

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)											
収益的 収 支	計	103,796	63,434	71,272	67,044	59,402	56,341	66,929	79,451	84,083	87,201	89,133	91,241	98,577	101,312	104,384	106,330	111,847
	うち基準内繰入金	103,796	63,434	71,272	67,044	59,402	56,341	66,929	79,451	84,083	87,201	89,133	91,241	98,577	101,312	104,384	106,330	111,847
資本的 収 支	計	23,646	32,556	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	計	127,442	95,990	71,272	67,044	59,402	56,341	66,929	79,451	84,083	87,201	89,133	91,241	98,577	101,312	104,384	106,330	111,847
	うち基準外繰入金	23,646	32,556	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

収益的収支（農業集落排水事業）

（単位：千円、％）

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
区 分		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,343	5,260	4,490	4,709	4,657	4,597	4,537	4,477	4,426	4,366	4,306	4,237	4,177	4,126	4,066	3,997	3,937
	(1) 使 用 料 収 入	5,343	5,260	4,490	4,709	4,657	4,597	4,537	4,477	4,426	4,366	4,306	4,237	4,177	4,126	4,066	3,997	3,937
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 営 業 外 収 益	35,222	28,305	23,650	27,646	27,160	26,992	23,944	23,102	23,864	23,520	23,174	22,971	22,484	21,540	18,044	14,826	17,074
	(1) 補 助 金	15,538	9,353	8,318	7,743	7,071	6,845	7,639	8,077	8,479	8,421	8,252	8,050	7,883	7,043	3,766	828	1,793
	他 会 計 補 助 金	15,538	9,353	8,318	7,743	7,071	6,845	7,639	8,077	8,479	8,421	8,252	8,050	7,883	7,043	3,766	828	1,793
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	19,684	18,952	15,332	19,903	20,089	20,147	16,305	15,025	15,385	15,099	14,922	14,921	14,601	14,497	14,278	13,998	15,281
	(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1. 営 業 収 入 計 (C)	40,565	33,565	28,140	32,355	31,817	31,589	28,481	27,579	28,290	27,886	27,480	27,208	26,661	25,666	22,110	18,823	21,011	
2. 営 業 外 収 入 計 (D)	60,650	52,482	53,066	52,436	52,318	52,369	47,083	45,585	46,509	46,560	46,600	47,737	47,737	47,869	47,869	47,869	47,869	
支 出 的 収 支	1. 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基 本 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 経 費	24,355	17,734	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510	18,510
	動 力 費	2,074	2,738	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075	2,075
	修 繕 費	13,615	5,140	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	7,774	
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	8,666	9,856	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	8,661	
	流 域 下 水 道 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 減 価 償 却 費	36,295	34,748	34,556	33,926	33,808	33,859	28,573	27,075	27,999	28,050	28,090	29,227	29,227	29,359	29,359	29,359	33,054	
2. 営 業 外 支 出 計 (E)	3,651	3,414	3,171	2,928	2,680	2,427	2,168	1,904	1,721	1,449	1,175	1,054	788	565	369	290	754	
(1) 支 払 利 息	3,651	3,414	3,171	2,928	2,680	2,427	2,168	1,904	1,721	1,449	1,175	1,054	788	565	369	290	754	
(2) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)	64,301	55,896	56,237	55,364	54,998	54,796	49,251	47,489	48,230	48,009	47,775	48,791	48,525	48,434	48,238	48,159	52,318	
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	-23,736	-22,331	-28,097	-23,009	-23,181	-23,207	-20,770	-19,910	-19,940	-20,123	-20,295	-21,583	-21,864	-22,768	-26,128	-29,336	-31,307
特 別 損 益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	-116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-23,852	-22,331	-28,097	-23,009	-23,181	-23,207	-20,770	-19,910	-19,940	-20,123	-20,295	-21,583	-21,864	-22,768	-26,128	-29,336	-31,307	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-23,852	-46,183	-74,280	-97,289	-120,470	-143,676	-164,447	-184,357	-204,297	-224,420	-244,715	-266,298	-288,162	-310,930	-337,058	-366,393	-397,701	
流 動 資 産 (J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
流 動 負 債 (K)	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	
うち 建 設 改 良 費 分	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	
うち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち 未 払 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)	-	-878	-1,654	-2,066	-2,587	-3,125	-3,625	-4,118	-4,616	-5,140	-5,683	-6,285	-6,899	-7,536	-8,290	-9,167	-10,102	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	5,343	5,260	4,490	4,709	4,657	4,597	4,537	4,477	4,426	4,366	4,306	4,237	4,177	4,126	4,066	3,997	3,937	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資本的収支（農業集落排水事業）

(単位：千円)

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)	
		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資本的 収 入	1. 企業債	-	-	847	854	847	848	848	17,945	1,563	1,665	29,893	-	5,400	-	-	94,082	19,400	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	881	720	1,005	402	-	-	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金	270	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	5,000	-	800	800	800	800	800	17,000	800	600	17,159	-	1,723	-	-	56,262	6,059	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9. その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (A)	5,390	-	1,647	1,654	1,647	1,648	1,648	34,945	2,363	2,265	47,052	-	7,123	-	-	150,344	25,459		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	5,390	-	1,647	1,654	1,647	1,648	1,648	34,945	2,363	2,265	47,052	-	7,123	-	-	150,344	25,459		
資本的 支 出	1. 建設改良費	4,750	-	1,693	1,707	1,694	1,696	1,695	34,128	1,685	1,319	46,931	-	7,296	-	-	150,844	25,669	
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	11,887	12,125	12,367	12,614	12,867	13,124	13,387	13,655	13,960	14,272	13,690	13,015	12,639	11,458	5,901	1,117	2,233	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計 (D)	16,637	12,125	14,060	14,321	14,561	14,820	15,082	47,783	15,645	15,591	60,621	13,015	19,935	11,458	5,901	151,961	27,902		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,247	12,125	12,413	12,667	12,914	13,172	13,434	12,838	13,282	13,326	13,569	13,015	12,812	11,458	5,901	1,617	2,443		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	11,247	12,125	12,413	12,667	12,914	13,172	12,268	12,050	12,614	12,951	13,168	13,015	12,812	11,458	5,901	1,617	2,443	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他の	-	-	-	-	-	-	1,166	788	668	375	401	-	-	-	-	-	-	
計 (F)	11,247	12,125	12,413	12,667	12,914	13,172	13,434	12,838	13,282	13,326	13,569	13,015	12,812	11,458	5,901	1,617	2,443		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	172,288	160,163	148,643	136,883	124,863	112,587	100,048	104,338	91,941	79,334	95,537	82,522	75,283	63,825	57,924	150,889	168,056		

○他会計繰入金

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		(決算)	(予算)	(将来予測)														
収益的 収 支	計	15,538	9,353	8,318	7,743	7,071	6,845	7,639	8,077	8,479	8,421	8,252	8,050	7,883	7,043	3,766	828	1,793
	うち基準内繰入金	15,538	9,353	8,318	7,743	7,071	6,845	7,639	8,077	8,479	8,421	8,252	8,050	7,883	7,043	3,766	828	1,793
資本的 収 支	計	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		15,658	9,353	8,318	7,743	7,071	6,845	7,639	8,077	8,479	8,421	8,252	8,050	7,883	7,043	3,766	828	1,793

【参考】用語集

財務指標	単位	計算式	説明
汚水処理人口普及率	%	汚水処理人口÷行政区域内人口×100	公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。）、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の下水道を利用している人口を行政区域内人口で除したもので、汚水処理施設の普及状況を示す指標。
経費回収率	%	使用料収入÷汚水処理費×100	使用料収入により汚水処理費用を賄えているかを判断する指標。
下水道普及率	%	処理区域内人口÷全体計画人口×100	計画区域のうちどの程度整備が完了しているかを判断する指標。100%に近づけることが望ましい。
収益的収支	-	-	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
資本的収支	-	-	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
接続率	%	水洗便所設置済人口÷処理区域内人口×100	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。最終的には100%となっていることが望ましい。
分流式下水道	-	-	汚水と雨水を区分して流す方式の下水道。
有収水量	m ³	-	使用料徴収の対象となる水量。

【参考】廿日市市上下水道事業経営審議会

本経営戦略については、市民及び学識経験のある者で構成する「廿日市市上下水道事業経営審議会」を設置し、令和元（2019）年10月から令和4（2022）年2月にかけて7回の会議を開催し、令和4（2022）年2月に提言書を受領しました。

提言書

提 言 書

令和4年2月18日

廿日市市上下水道事業経営審議会

令和4年2月18日

廿日市市長 松本 太郎 様

廿日市市上下水道事業経営審議会
会 長 堤 行彦 

廿日市市下水道事業経営戦略について

このことについて、次のとおり提言します。

はじめに

下水道は、公衆衛生の向上、浸水防除、公共用水域の水質保全といった役割を果たし、私たちにとって身近な生活環境の改善を図る上で欠くことのできない施設であり、瀬戸内海から中国山地にかけて広がる自然に恵まれた廿日市市にとっては、重要な都市基盤施設である。

下水道の整備は、市民の関心と期待も強く、市政の重点施策として着実に推進され、令和14（2032）年度までの整備完了を目指している。今後は、下水道事業の現状及び近年の豪雨による浸水対策や施設の老朽化などの課題を見据え、施設の効率的な維持管理・改築更新等を推進し、将来へ持続できる社会資本として次の世代に引き継いでいかななくてはならない。そのため、経営形態等を検証し、広域化・共同化及び民間活用など、抜本的な改革の検討が必要である。

一方、下水道事業会計は、令和2（2020）年度から独立採算制を原則とする地方公営企業法の財務規定等の適用を受け事業運営を行っているが、施設整備に伴う企業債の償還については、その大部分を一般会計からの繰入金で賄っている。下水道事業が市民生活に不可欠なサービスであることから、引き続き安定的に供給するため、一般会計からの繰入金にできる限り依存せず、将来を見据えた下水道使用料収入などの安定確保を図る必要がある。

現在の下水道使用料は、平成19（2007）年に改定し、平成20年から平成24年にかけて、新しく設定した下水道使用料に統一するため、段階的に変更を行ってきた。その後、消費税の増税以外では、改定されていない。

以上の状況や経過等を踏まえ、下水道事業を将来にわたって安定的に続けていくため、継続的に事業の効率化を図るほか、経営に必要な財源を確保し、経営の健全化を図る必要がある。そのため、それらが可能となるよう、中長期的な視点に立った下水道事業経営戦略の策定が進められている。本審議会においては、経営戦略の策定に先立ち、7回にわたり下水道事業の経営及び財政状況、並びに現在の社会情勢や他市との状況比較などの多面から検討し審議を重ねたところ、次のような結論に達した。

1 審議会の結論

- (1) 下水道事業経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行い、将来にわたり公営企業として事業を健全に安定的に継続していくよう努められたい。
- (2) 下水道事業に係る経費負担の基本的な考え方である独立採算制の原則、独立採算制の例外、雨水公費・汚水私費の3原則に基づき、公費・私費負担を明確に示し、毎年度検証を行うよう努められたい。
- (3) 現状において公費負担の見直しが必要となっていることから、早期に負担の適正化を図るとともに、計画期間中に経費回収率100%を目指し、下水道使用料収入で汚水処理費用を賄うよう努められたい。
- (4) 下水道使用料の見直しにおいては、受益者負担を最大限考慮し、利用者への影響が大きくなるよう配慮し、3段階として、令和4年度から5年ごとに平均改定率7%とすることが望ましい。
- (5) 負担の公平性を確保するため、下水道整備に必要な受益者負担金について、廿日市処理区と大野処理区の負担金単価の統一を検討するよう努められたい。

2 附帯意見

- (1) 下水道事業経営戦略における投資・財政計画の進捗管理や計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、定期的に柔軟な見直しを図られたい。
- (2) 効率化・経営健全化の取組をこれまで以上に進められたい。
- (3) 下水道整備は、人口減少等の状況も踏まえ、より効率的で投資効果の高い路線を優先的に整備していくなど、適正な汚水整備を進められたい。
- (4) 下水道事業の目的と経営目標を達成するため、市民の理解を得て、接続率100%を目指すよう努められたい。
- (5) 市民・事業者に対して、下水道事業の経営状況や課題等を分かりやすく情報発信し、十分な理解を得られるよう努めること。情報発信に当たっては、様々な情報媒体を活用し、効率的・効果的な情報提供の方策を検討すること。
- (6) 下水道事業として、市民の安全安心な暮らしを守るため、浸水対策にも努められたい。

3 審議の経過

- (1) 第1回 令和元年10月28日 審議
下水道事業の概要、財源費用の構成、現状分析について
施設の状況、普及率、財源と費用の構成など下水道事業の現状について理解し、下水道事業の課題について検討した。
- (2) 第2回 令和2年2月6日 審議
建設費（投資）の現状と今後の試算について
汚水に関する新規整備と既存施設の更新にかかる投資試算について検討した。
- (3) 第3回 令和2年8月26日 審議
効率的な汚水処理施設の整備について
効率的な汚水処理施設の整備について検討した。
- (4) 第4回 令和3年3月19日 審議
下水道事業の財源試算について
新規整備及び更新経費に係る投資試算を踏まえ、財源構成により仕分けをした上で、財源試算の将来予測を検討した。
- (5) 第5回 令和3年10月22日 審議
公費負担のあり方について
財源試算の将来予測を踏まえ、下水道事業における公費負担のあり方等について検討した。
- (6) 第6回 令和3年12月21日 審議
下水道使用料の改定について
財源試算の将来予測を踏まえた公費負担のあり方の検討から、下水道使用料の改定について検討した。
- (7) 第7回 令和4年2月9日 審議
経営戦略の策定及び提言書について

4 審議会委員

会 長	堤 行彦
副会長	杉原 数美
委 員	梶田 滋
委 員	市里 尚弘 (第1回～第4回)
委 員	梶川 誠 (第5回～第7回)
委 員	岩根 秀樹
委 員	谷口 浩示 (第1回～第4回)
委 員	中野 博史 (第5回～第7回)
委 員	橋口 千恵子
委 員	樋口 伸子
委 員	前田 幸子

設置要綱

廿日市市上下水道事業経営審議会設置要綱

(設置)

第1条 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）における経営の健全化に資するため、廿日市市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 上下水道事業における経営計画等の策定に関する助言・提案及び策定後の進捗状況の点検・評価
- (2) 上下水道事業の経営状況に関する点検・評価
- (3) 上下水道事業における料金及び使用料の検討・提案
- (4) その他上下水道事業の経営に関し市長が必要と認める事項の検討及び助言・提案

(組織)

第3条 審議会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの審議会は、市長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、水道局業務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和元年10月1日から施行する。